

令和 5 年度
点検・評価報告書

令和 6 年
大治町教育委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員会について	
2	「教育委員会の活動状況」について	
3	社会教育委員について	
4	「社会教育委員の活動状況」について	
III	教育委員会の事務の管理・執行	11
IV	主な事業の取組状況	
1	可能性に挑戦する力の育成 ～ 「自立」と 「協働」 ～	12
(1)	学び合う教育の推進	
	○ICT 機器の活用	
	○教職員研修事業	
	○家庭学習推進事業	
(2)	質の高い特別支援教育の推進	
	○学校支援員配置事業	
(3)	子ども応援本部の充実	
	○子ども応援本部事業	
	○教育相談事業	
	○就学相談	
(4)	大治町子ども・若者支援事業	
(5)	幼保小中連携の推進	
2	持続可能な社会を形成する力の育成	
	～ 新たな価値付けをする力 ～	21
(1)	STEAM教育の充実	
(2)	魅力ある教育活動の推進	
(3)	キャリア教育の充実	
(4)	学びの情報拠点の充実	

- 社会教育講座事業
- 読書活動推進事業
- 公民館事業
- 図書室整備事業
- 家庭教育推進事業
- 文化財保護事業
- 町史編さん事業

3 生涯学び続けることのできる環境づくり

～ 健やかな心と体～・・・・・・ 3 4

- (1) 部活動の地域移行・地域連携に向けた取組
- (2) 教員の働き方改革
- (3) 防災・防犯に関する教育の推進
- (4) 子どもの安全対策事業
- (5) スポーツ推進委員会事業
- (6) スポーツ協会事業
- (7) スポーツ少年団事業
- (8) スポーツセンター講座事業
- (9) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業
- (10) 体育施設運営事業

4 セーフティネットの構築～地域で子どもを育てる～・・・ 4 5

- (1) 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実
 - ア 学校運営協議会の取組
 - イ 地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会
 - ウ 学校支援地域本部事業（はるボラフレンズ）
 - エ スタディサポートクラブ（SSC）事業
- (2) 児童の放課後対策の推進
 - ア 放課後子ども教室事業
 - イ 大治町立小学校の校庭（遊び場）開放

(3)	青少年健全育成推進事業	
ア	青少年健全育成大会	
イ	啓発活動	
(4)	「県民の日学校ホリデー」「ラーケーション」の取組	
ア	県民の日学校ホリデー	
イ	ラーケーションの取組	
5	施設整備	5 1
(1)	小中学校施設	
(2)	社会体育施設	
6	新型コロナウイルス感染症に関わる取組	5 2
V	教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）	5 3

I はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行にともない、教育委員会で取り組んできた行事等を、コロナ前・コロナ禍の経験をふまえた新たな形として実施していけるよう模索してきました。

大治町教育委員会では、効果的・効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政法第26条に基づき、令和5年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会について

（1）目的及び仕組み

大治町教育委員会は、教育の機会均等と教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興を図るための行政委員会です。教育長および委員は、人格が誠実で、学校教育、生涯学習及び文化等の教育全般に関し識見を有すると認められるもので、町長が町議会の同意を得て任命しています。

（2）大治町教育委員会（令和6年3月31日現在）

平成27年4月1日に「地方教育行政法」の一部を改正する法律が施行されました。本町では平成28年10月1日から新たな制度の下で教育委員会が組織されています。

職 名	氏 名	任 期
教育長	ひらの かよこ 平 野 香代子	令和4年10月1日～令和7年9月30日
教育長 職務代理者	おおたけ しょうご 大 竹 正 吾	令和元年10月1日～令和5年9月30日
教育長 職務代理者	すぎと え み 杉 戸 江 泉	委員 令和2年10月1日～令和5年9月30日 教育長職務代理者 令和5年10月1日～令和6年9月30日

委 員	か く よしこ 加 来 淑 子	令和3年10月1日～令和7年9月30日
委 員	いその みちのり 磯 野 道 則	令和4年10月1日～令和8年9月30日
委 員	まつば ていけん 松 葉 貞 謙	令和5年10月1日～令和9年9月30日

2 「教育委員会の活動状況」について

(1) 教育委員会議の構成

ア 会議の種類

定例会（各月1回開催）、臨時会（必要に応じ開催）

イ 構成員

教育長、教育委員4人、教育部長、学校教育課長、社会教育課長、スポーツ課長、学校教育課主幹、社会教育課主幹、学校教育課課長補佐

ウ 独自の取組

定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な課題等について構成員全員で学習を深め意見交換や情報交換をしました。

(2) 会議の運営状況

令和5年度における大治町教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況は、次のとおりです。

開催日	議事・協議事項・報告事項・自由討議の内容等
令和5年 4月4日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・後援依頼（新規）について ※「バレーボールスクール」 ・「県民の日学校ホリデー」について ・大治町特別支援学級の状況について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「第23回海部ライオンズクラブ音楽祭」はじめ2件 〈自由討議〉 「愛知県休み方改革プロジェクトについて」 ・教育関連ニュースについて ・4月からの学校“マスク着用求めず”文科省がマニュアルを通知・文化庁きょう京都で業務開始「新たな文化振興」岸田首相・算数に大谷翔平、書道に YOASOBI 来春からの小学校教科書に・「大日本図書」中学教科書発行を認めず 汚職事件で初の罰則適用 文科省 理科シェア2割超で影響は・外国人生徒向け中高一貫校、令和7年度めどに導入 愛知
令和5年 5月2日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について 〈報告事項〉

	・後援依頼（専決）について ※「第14回「はたらく人にありがとう」メッセージ募集」はじめ4件 ・令和4年度点検・評価報告書について 〈自由討議〉 「保護者同士がつながるために何が必要かについて」 ・教育関連ニュースについて ・全国学力テスト 英語「話す」問題 トラブル相次ぎ 6100 人に影響・こどもの自殺対策 関係省庁が連絡会議 6月上旬めどに対策取りまとめ、骨太の方針などに盛り込みへ・残業「月45時間超」が中学校教員で8割近くに“過労死ライン”超えも…依然長時間勤務続く【文科省・教員勤務実態調査】・コロナ入院5.8万人受け入れ体制、5月8日に5類引き下げで9月末まで整備・感染不安は欠席扱いせず 文科相、5類でも特例継続
令和5年 6月6日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・後援依頼（新規）について ※「海部地区ソフトボール大会」 ・大治町社会福祉協議会の理事の選出について ・令和4年度 点検・評価報告書について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「はじまりの WITH プロジェクト」はじめ7件 〈自由討議〉 「6月集中豪雨への対応について」 ・教育関連ニュースについて ・教育現場でのAI 年齢制限や禁止場面明示へ 文科省、夏前にガイドライン公表・“熱中症死亡者数 2030 年までに半減へ” 政府が対策強化計画案・理科の実験後 中学生10人体調不良訴え搬送 名古屋 北区・豊橋工科高校、豊田西高校、小牧高校、一宮高校に新設予定の「夜間中学」教職員の配置は？初開催の検討部会で協議・教員の採用試験、6月に前倒し「標準日」設定へ。文科省方針、採用難に対策。試験の全国共同実施も検討・修学旅行中の中学生47人を搬送、熱中症か 新幹線運休の東京駅
令和5年 7月4日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「令和5年度地域社会貢献事業『ねんぐ祭』」はじめ3件 〈自由討議〉 「小中学校学用品の保護者負担について」 ・教育関連ニュースについて ・愛知の「ラーケーション」名古屋市除き導入 平日に学校休み家族で活動・教員不足“1年前より悪化”自治体43% 文科省 対策求める通知・生成AI、定期テストは不適切 偽情報などリスクも指摘 文科省指針案・勤務先中学で生徒盗撮疑い 愛知、教諭の63歳男逮捕
令和5年 8月1日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・令和6年度使用教科用図書の採択について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について

	※「第 51 回人権を理解する作品コンクール」はじめ 2 件 〈自由討議〉 「令和 5 年度全国市町村教育委員会研究協議会について」 ・教育関連ニュースについて ・名古屋 気温 40 度近く予想で 市立小中学校に部活動中止など通達 ・“不登校数最多” 総務省、文科省に改善求める…学校側対応は不十分 ・公立学校教員採用の 1 次試験始まる 愛知県で 6048 人が志願・中学侵入の刃物男性「殺してしまいそう」と訴える 大阪・富田林・市教委「ガイドライン徹底不十分」 熱中症疑いの中学生死亡 山形
令和 5 年 9 月 7 日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・臨時教育委員会会議録の承認について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座」はじめ 3 件 〈自由討議〉 「子どもの居場所づくりについて」 ・教育関連ニュースについて ・小学校教科担任、配置前倒し 多忙化対策、来年度で完了一文科省検討・学校の多忙化対策に重点 総額 5 兆 9 2 1 6 億円で調整一文科省概算要求・小中の授業時間一斉点検へ サポート人材配置促進 教員長時間勤務見直しで提言・中教審部会・72 歳の男が運転する車が小学校に突っ込む 門扉を突き破り、車 2 台に衝突・性犯罪歴確認「日本版 DBS」、違反は許認可取り消しも 法案化へ
令和 5 年 10 月 3 日	・教育長職務代理者の指名について ・議席の指定について 〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・後援依頼（新規）について ※「JCデー『海部津島探求フェスタ（11 月例会）』」 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「地域別県民文化大祭典 2023」 〈自由討議〉 「転職する若者について」 ・教育関連ニュースについて ・補導時は保護者の責任として対応を 文科省が警察庁に依頼・無免許運転をした女性教諭「休んでいる人が多く迷惑をかけられなかった」 停職 6 か月の懲戒処分・愛知 学校の運動場や公園 くぎなどの危険物多数見つかる・教員の志願者数、減少続く 過去最低の地域も 全国 68 機関を朝日調査
令和 5 年 11 月 7 日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・後援依頼（新規）について ※「2023 冬アズワンワンダースクール自然体験教室」 〈自由討議〉 「仕事のオンとオフの切り替え、ストレス発散について」 ・教育関連ニュースについて ・藤井総太八冠「相手玉に迫る形作った」大逆転の舞台裏明かす…竜王戦も「できる限り良い内容にしたい」・大学生の非常勤講師へ「臨時免

	許」交付せず 沖縄県教委、文科省の助言受け方針改める・名城大学附属高校の体育館が全焼 出火原因は不明・全国学力テストの中学理科、オンラインで出題・解答する「C B T」導入…25年度から・愛知県初の県立中高一貫校 説明会に1500人
令和5年 12月7日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・令和5年度大治町教育支援委員会の結果について ・後援依頼（専決）について ※「婦人会主催 書き初め大会」 〈自由討議〉 「海部東部教育委員会視察研修について」 ・教育関連ニュースについて ・中学校で教室が焼ける火事 校内にいた生徒と保護者ら約110人は全員避難してけが人なし 名古屋市東区・「県民の日学校ホリデー」入場無料の施設など賑わう 愛知県「あいちウィーク」・肥満傾向の子どもの割合 多くの学年で最高に 文科省調査・子どもの視力低下続く 1.0未満の小中校生の割合、過去最高・教室に複数のナイフ持ち込みか 殺人未遂容疑で逮捕の女子生徒 愛知
令和6年 1月11日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・後援依頼（新規）について ※「大治町小学生バレーボール新人交流大会（はるちゃんカップ）」 ・大治町特別支援学級の状況について 〈自由討議〉 「総合教育会議について」 ・教育関連ニュースについて ・小中学生の体力調査 男子はコロナ以降 初めて前年度上回る・オーバードーズ 市販薬の適正販売周知するよう通知 厚労省・小中学校 F A X 連絡や出勤簿への押印 再来年度中に原則廃止へ・全問選択式の「適性検査」、サンプル問題公表 愛知・公立中高一貫・石川で震度7、心肺停止4人に 能登では1885年以降で最大
令和6年 2月6日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・後援依頼（新規）について ※「子どもの権利勉強会」 ・大治町特別支援学級の状況について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「2024 春アズワンワンダースクール自然体験教室」はじめ3件 〈自由討議〉 「教員の不祥事について」 ・教育関連ニュースについて ・かぶと米を寄贈 大治の小中給食に 海部東農協・大治に鶏肉寄付 さんわコーポ・学校の健康診断、着衣OK 体操服や下着など 文科省が通知 ・教員不足解消に向けた具体策 教育委員会に緊急調査へ 文科省・大雪で県内の小中学校9校が授業中止 高校1校が臨時休校 愛知県・採用試験受験前提の教育実習要項 愛知が見直しへ、名古屋も検討
令和6年 2月22日	〈議 事〉 ・令和5年度末教職員人事異動案について

令和 6 年 3 月 7 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 臨時教育委員会会議録の承認について ・ 小中学校における医療的ケアの実施について ・ 区域外就学について ・ 大治町特別支援学級の状況について ・ 大治町公民館規則の一部を改正する規則について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「『ありがとうを贈ろう。』キャンペーン」はじめ 3 件 〈自由討議〉 「卒業式について」 ・ 教育関連ニュースについて ・ 教員の給与のあり方 中教審部会で議論開始 春ごろまでに方向性・給食で男児死亡 小学校が説明会 児童と教員のケア求める声も・小 6 男児が同級生に合計 93 万円渡す 「価値が上がる“純金製のコイン”」と言われ…実は水族館の記念メダル 「うまい話があると思ってしまった」警察が相談受け捜査・大学生、A I 丸写しレポート提出も…教授「試験のあり方自体変えなければ」・「学校ホリデー」認知度 52% 平日の 1 日、公立学校など休業日に 親の休み「取得難しい」との声も 休まなかった理由は…
-------------------	--

※ 自由討議の時間では、委員が取り上げた今日的な教育課題についての提起を受け、全員で意見交換を行いました。教育委員会として課題にどう取り組むかについて議論を深め、共通理解を図るようにしました。

（３）教育委員会懇談会

教育委員の情報収集の場として教育委員会懇談会を月 1 回程度開催しました。

ア 内容と目的

教育委員会議の場で話題となった今日的課題に関する情報交換や町内所管施設の現状把握を目的に毎回場所を変えて開催し、教育行政の実効性の向上を図ることができるようにしました。教育委員会各課・各小中学校を視察するとともに、各取組の進捗状況などの現況報告を受け、情報交換や意見交換を行いました。

イ 開催日程・場所

開 催 日	開催場所・時 間	主な懇談内容
令和 5 年 5 月 23 日	大 治 中 学 校 9:30～11:30	・ 授業参観、施設巡視 ・ 授業での ICT 機器活用について ・ 研究について
令和 5 年 6 月 20 日	大 治 西 小 学 校 9:30～11:30	・ 授業参観、施設巡視 ・ 授業での ICT 機器活用について ・ 施設設備について
令和 5 年 7 月 11 日	大 治 町 立 公 民 館 9:30～11:30	・ 事業進捗状況について ・ 図書室、学習室の利用について

令和5年 8月17日	大治町役場 9:30～11:30	・子ども応援本部の活動について ・教育相談連絡会について ・学校運営協議会について
令和5年 10月17日	大治小学校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視 ・授業でのICT機器活用について ・研究について
令和5年 11月21日	大治南小学校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視 ・授業でのICT機器活用について ・施設設備について

(4) 総合教育会議

○1月16日(火)

総合教育会議において、STEAM教育、探求活動、心の教育、部活動地域連携をはじめ、大治町の子どもたちの状況や子ども応援本部での支援、教育の目的について議論を深めました。また、教育委員が把握した学校の現状や困りごとについて、情報交換を行いました。

(5) 教育委員会・校長連絡協議会

学校の現状を知り、学校と教育委員会との連携をより深めるため、月1回程度、教育委員会・校長連絡協議会を行いました。教育委員会各課の行事予定の確認や、懸案事項についての協議、毎月の学校における授業や行事の様子、校長・教頭会の報告、心配な児童生徒の状況等について情報共有を行うとともに、毎月のテーマに沿って現況報告を受けました。

○開催日程・主な内容

開催日	主な内容
令和5年 4月18日	・学校教育目標について
令和5年 5月26日	・各校での働き方改革の取り組みと現状について①
令和5年 6月20日	・学校教育目標の進捗状況①
令和5年 7月11日	・各校のICTを活用した効果的な授業について①
令和5年 9月21日	・いじめ・不登校等問題行動について①
令和5年 10月17日	・学校教育目標の進捗状況②
令和5年 11月21日	・各校のICTを活用した効果的な授業について②
令和5年 12月14日	・各校での働き方改革の取組と現状について②
令和6年 1月23日	・いじめ・不登校等の問題行動について②
令和6年 2月22日	・学校評価のまとめ（各校の働き方改革の取り組みと現状③）
令和6年 3月 4日	・学校教育目標の達成状況・次年度に向けて

(6) 教育委員研修

○ 7月 5日

愛知県市町村教育委員会連合会定期総会

・令和4年度事業、決算の報告及び令和5年度の事業計

画案、予算案、役員案の承認について

- 7月19日 第1回海部東部教育委員会連絡協議会
 - ・令和4年度事業、決算の報告及び令和5年度の事業計画案、予算案 について
 - ・研修 講師：岡崎市教育員会 小田 英宣 教育監
演題：「誰一人取り残さない！校内フリースクール F組～適応するのは子供ではなく学校～」
- 7月28日 令和5年度市町村教育委員会研究協議会
- 11月17日 海部東部教育委員会連絡協議会視察研修
 - ・校内フリースクール設置校岡崎市立南中学校視察研修

(7) 学校訪問

ア 訪問の内容・目的

教育目標達成の方策、学習指導要領の趣旨を踏まえた取組、生徒指導及び不適応の状況と対応、校内現職教育の推進状況、学校評価の方針や計画、保健指導・安全指導・給食指導・食に関する指導について、学校から説明を受けます。また、学校施設の状況視察及び各学級の授業を参観することで、学校教育における指導上の問題点の解明に努め、現職教育の推進を援助します。

イ 訪問の日程

訪 問 日	訪問した学校	訪問した時間
令和5年 5月 8日	大 治 小 学 校	9:00～13:00
令和5年 6月 1日	大 治 西 小 学 校	9:00～13:00
令和5年 6月 22日	大 治 南 小 学 校	9:00～13:00
令和5年 10月 23日	大 治 中 学 校	9:00～13:00

(8) その他の活動

ア 各行事への出席

小中学校の学校行事や町の行事、会議等へ積極的に参加しました。

イ 出席状況

令和5年度における各行事への主な出席状況は、次のとおりです。

月	主な参加行事名
4月	・大治町教職員辞令交付式 ・小中学校入学式、教職員総会 ・小中学校授業公開、PTA総会 他

5 月	・登校見守り ・大治小学校、大治南小学校運動会
6 月	・小中学校参観 ・P T A 合同あいさつ運動 ・青少年健全育成推進協議会 ・大治町小中学校運営協議会 ・登校見守り 他
7 月	・登校見守り 他
8 月	・登校見守り ・大治町地域連携子ども応援ネットワーク会議
9 月	・登校見守り 他
1 0 月	・オータムコンサート ・大治中学校体育祭、文化祭 ・大治西小学校スポーツフェスティバル ・登校見守り 他
1 1 月	・授業参観 ・大治町小中学校運営協議会 ・小学校作品展、合唱発表会 他
1 2 月	・登校見守り ・青少年健全育成大会 ・クリスマスコンサート
1 月	・大治町二十歳のつどい ・登校見守り 他
2 月	・P T A 合同あいさつ運動 ・授業参観 ・登校見守り 他
3 月	・大治町小中学校運営協議会 ・小中学校卒業式 ・退職辞令交付式 ・大治町教育功労者表彰式 他

3 社会教育委員について

(1) 目的及び仕組み

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から、教育委員会が委嘱し、任期は2年としています。（大治町社会教育委員に関する条例）

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行います。（社会教育法）

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること
- ② 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること
- ③ 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと

(2) 大治町社会教育委員 (令和6年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期
	玉井 桂子	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	畠山 良明	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	安井 健	令和5年4月1日～令和7年3月31日
代 表	石黒 清介	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	村松 八重子	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	野村 栄里	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	山田 英治	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	磯部 文	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	伊藤 寿恵	令和5年4月1日～令和7年3月31日
副代表	安田 妙子	令和5年4月1日～令和7年3月31日

4 「社会教育委員の活動状況」について

(1) 会議の運営状況

令和5年度における大治町社会教育委員の会議の主な活動状況は、次のとおりです。

開催日	協 議 事 項
令和5年 5月26日	〈協議事項〉 (1) 令和4年度社会教育・社会体育事業報告について (2) 令和5年度社会教育・社会体育事業計画について (3) 社会教育団体補助金に関することについて (4) その他 ・研修会等について
令和5年 9月29日	〈協議事項〉 (1) 令和5年度社会教育・社会体育事業前期進捗状況について (2) 令和5年度社会教育・社会体育事業後期計画について (3) その他
令和5年 12月22日	〈協議事項〉 (1) 令和5年度社会教育・社会体育事業後期進捗状況について (2) 令和6年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他

(2) 研修会等への参加

日 程	内 容	場 所
令和5年4月27日	海部地区役員会	大治町スポーツセンター

令和 5 年 5 月 18 日	西尾張支部幹事会・理事会	大治町スポーツセンター
令和 5 年 5 月 25 日	西尾張支部総会・研修会	大治町スポーツセンター
令和 5 年 6 月 2 日	県社連評議員会・総会 (中止)	安城市へきしん ギャラクシープラザ
令和 5 年 9 月 28 日	海部地区 3 者合同研修会	大治町スポーツセンター
令和 5 年 10 月 31 日	社会教育委員交流会	オンライン
令和 5 年 11 月 9 日	西尾張支部幹事会・理事会	大治町スポーツセンター
令和 6 年 1 月 17 日	愛知・地域づくり推進大会	大治町スポーツセンター
令和 6 年 2 月 16 日	西尾張支部幹事会・理事 会・研修会	大治町スポーツセンター
令和 6 年 3 月 7 日	海部地区役員会	大治町スポーツセンター

Ⅲ 教育委員会の事務の管理・執行

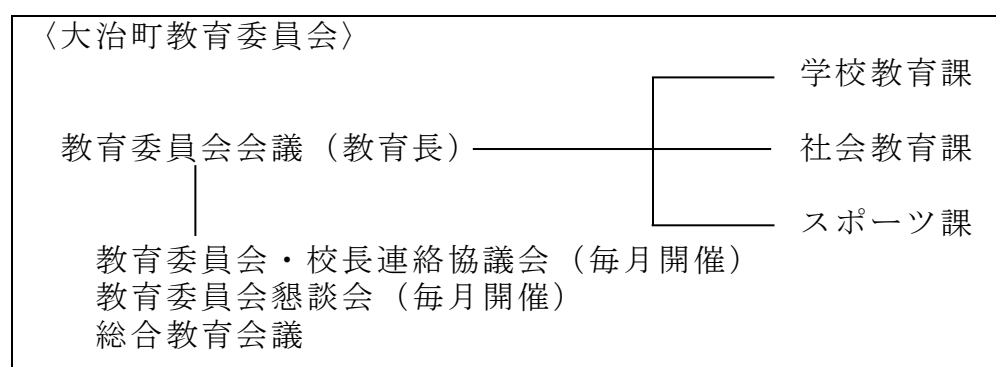
1 教育委員会の事務の管理・執行の分担

大治町教育委員会の教育 3 課は、教育委員会が管理・執行している事業及び教育長に委任する事務を担当しています。

- ※ 学校教育課：大治町立小中学校の教育全般
- ※ 社会教育課：公民館活動、生涯学習と文化財保護
- ※ スポーツ課：スポーツ・レクリエーション等の体育的活動

それぞれの課が担当の事業及び事務の充実を目指し取り組んでいます。

2 組織図



3 教育 3 課の連携

毎月 1 回、3 課の打ち合わせ会を開催しています。各課の行事予定や活動状況について報告、連絡を通して共通理解を図っています。

特に、町関連行事（大治町二十歳のつどいなど）については、協力体制をとりながら進めています。

- ※ 学校行事と各課行事の調整（人的、会場・時間などの物理的な面）
- ※ 行事の内容の検討について

IV 主な事業の取組状況

1 可能性に挑戦する力の育成 ～「自立」と「協働」～

(1) 学び合う教育の推進

○ ICT機器の活用

児童生徒に対し一人1台導入したタブレットやその他のICT機器を日常の授業などにおいて積極的に活用しました。

ア ICT機器の具体的活用場面（具体例）

- ・グループ学習で意見や考えを共有し、話し合いを深めました。
- ・インターネット等で調べ学習を効率的に行い、グループ学習やプレゼンテーション作成をより工夫して行うことができました。
- ・プログラミングのアプリケーションを使って、算数の作図や音楽の旋律づくりを行いました。
- ・理科の学習で、観察したものや実験の様子をタブレットで撮影し、より詳しく考察する活動に活用しました。
- ・図工の学習で、作品をタブレットで撮影し、鑑賞活動を効果的に行いました。
- ・総合的な学習の時間でタブレットを使ってプレゼンテーションを作成し、発表しました。
- ・デジタル教科書を用いて学習をより効果的に行いました。
- ・「心の天気」アプリを利用して、児童の様子を把握しました。

※ タブレットは教員研修や令和4・5年度大治西小学校での研究等の成果の共有により、多様な場面で活用され、各学校で積極的に活用されました。タブレットを授業で活用することにより、子ども達の意見を集約し学び合いを深めたり、動画を活用したり、テストを行ったりするなどして、より分かりやすい授業を行うことができました。子ども達一人一人の主体的・対話的で深い学びができるようICT機器を活用した授業研究をさらに進めていくことが必要です。なお、タブレットのミーティングアプリを活用して、不登校児童生徒と担任が会話をするなど、学校とのつながりを保つための試みも行いました。

○ 教職員研修事業

若手教員の増加に伴い、少経験者の力量向上は喫緊の課題となっています。本町においても2～6年目の教員を対象に、教員の資質向上をめざし、研修会を実施しました。

ア 少経験者授業研究会

- ・対象者：2年目と5年目経験者9人
- ・指導者：教育長、主幹

- ・内 容：授業を参観し、指導・助言を行う
- ・実施回数：9回（5月～11月に実施）

※ 授業の中での児童生徒との関わり方や授業の進め方、教材の扱い方などについて指導・助言を行いました。2年目の教員については、職務に慣れ、自分なりの工夫や試行をしながら取り組んでいる様子がうかがえました。5年目の教員は、得意分野をもつことで力量を高め、自らの強みを生かした授業を展開することができていました。

イ 教師力向上研修会

- ・期 日：令和5年7月24日（月）
- ・場 所：大治町役場
- ・参加者：各校ミドルリーダー、特別支援教育コーディネーター、通常学級担任・特別支援学級担任 23人
- ・内 容：演題：愛知県コンサルテーション事業
「困難さを抱える児童生徒への支援について」
講師：愛知県総合教育センター
荒井 麻里氏 相談部 特別支援教育相談研究室長
齊藤 理恵氏 相談部 特別支援教育相談研究室
研究指導主事

※ 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人に応じた適切な指導と必要な支援をすすめるためには、子どもの状況やニーズを理解する「実態把握・アセスメント」が重要であることを理解することができました。特別支援学級だけでなく、すべての子どもたちのためにどんな教育を行っていけばよいのか、考える場となりました。

ウ 特別支援教育担当者研修会について

- ・期 日：令和5年8月2日（水）
- ・場 所：大治町役場
- ・参加者：特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通常学級担任等21人
- ・内 容：演題：「特別な支援を必要とする児童生徒への支援や保護者対応について」
講師：野澤 宏之氏 児童発達支援センター育つ力
臨床発達心理士 公認心理士

※ 特別支援学級における学級のルールづくりや集団生活を適切に送るための手立て、保護者とのかかわり方について学ぶことができました。町内の児童発達支援センターとしての役割についても知ることができ、今後、積極的に学校との交流を深めていく必要性を感じました。

エ 少経験者研修会について

- ・期 日：令和5年12月25日（月）
- ・場 所：大治町役場
- ・参加者：2～6年目経験者24人
- ・内 容：「主体的・対話的で深い学び（学び合い）に向けたICTの活用について」の授業実践報告の情報交換と協議
伝達講習（県ICT教育講演会より）

※ タブレット端末等ICT機器の効果的な活用による「主体的・対話的で深い学び（学び合い）」の授業について情報交換を行い、新たな時代に生きる子どもたちに必要な力を育む授業の在り方を考えました。また、経験6年目までに身に着けたいことについて協議を行い、経験年数に応じた意見を交換することで、スキルアップへの意識を高めることができました。

○ 家庭学習推進事業

確かな学力の育成に必要な基礎学力の向上を図るため、家庭での学習習慣が定着するよう、中学校の定期テストの期間に合わせ、小中学校で「家庭学習強化週間」を設定しました。

- ・第1回 令和5年 6月14日（水）～20日（火）
- ・第2回 令和5年11月 7日（火）～13日（月）
- ・第3回 令和6年 1月31日（水）～2月6日（火）

※ 期間に合わせて、小学校では家庭で取り組みやすい課題を設定したり、家族とともに記入する振り返りカードに取り組んだりしました。学校・家庭・地域と協力して児童生徒の学力向上に努めました。

（2）質の高い特別支援教育の推進

○ 学校支援員配置事業

特別な支援を要する児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などの充実を図りました。すべての児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、町雇用の特別支援教育支援員、生徒指導アドバイザー及び生活支援アドバイザーを配置しました。

- ・特別支援教育支援員 小学校18人 中学校 3人
- ・生徒指導アドバイザー 中学校 1人
- ・生活支援アドバイザー 中学校 1人

※ 特別支援教育支援員により、特別支援学級在籍の児童生徒が交流学級でスムーズに活動を行ったり、通常の学級に在籍する様々な子どもたちがより手厚い個別の支援を受けたりすることができました。生徒指導アドバイザーは、児童生徒の心のケアに努め、生徒指導上の諸問

題に関し、教職員との緊密な連携のもとで相談活動を行いました。生活支援アドバイザーは、生徒指導上の問題を抱える生徒の対応及び学校安全にかかわる警備などの役割を担い、教職員と連携しながら、生徒が安心・安全な学校生活が送れるよう活動しました。

(3) 子ども応援本部の充実

○ 子ども応援本部事業

令和2年度より、大治町役場内に大治町地域連携推進本部「子ども応援本部」を設置しました。就学前から中学生までの子どもや保護者、小中学校教職員を対象に子育てや発達についての困りごと、不登校や就学について教育相談活動を行いました。

○ 子ども応援本部構成メンバー

統括相談員、地域コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、スクールカウンセラー

ア 統括相談員の活動

児童生徒、保護者との教育相談、学校教職員からの相談を取りまとめ、支援を行いました。

- ・アセスメントシート（※1）、カンファレンスシート（※2）の作成。アセスメントシート39名、カンファレンスシート39名

※1 アセスメントシート：対象児童生徒の家族構成や生育状況などを客観的に調査・評価をして、問題点を解決するために、どんな支援を必要としているかをまとめたもの

※2 カンファレンスシート：学校に通えない状況や虐待等、児童生徒本人や家族などに関する課題を解決するための会議で使用する資料

- ・教育相談連絡会（後述）の開催

- ・教育相談 保護者からの相談・・・56件

内 いじめに関して・・・1件

不登校に関して・・・14件

友人関係に関して・・・17件

教職員との関係・・・14件

学業・進路に関して・・・10件

- ・学校支援 週に1～2日、午前中に学校を巡回して、気になる児童生徒、学級の観察と対応、管理職や担任との相談対応

116回（大治小38回、大治南小16回、

大治西小24回、大治中38回）

イ 地域コーディネーターの活動

教育支援活動を行っている地域の個人、団体との連絡調整を行いました。

- ・大治町地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会を開催しました。

39団体参加

- ・学校支援 週に1～2日、午前中に学校を巡回して、気になる児童生徒、学級の観察と対応、地域と連携する観点から、管理職や担任と情報を交換しました。

- ・大治町小中学校運営協議会

令和5年度、学校運営協議会を3回開催しました。

ウ ライフコンダクターの活動

小学校を巡回し、授業観察、個別面談、家庭訪問等を通して学校生活における悩みや困りに対する相談・支援を行いました。

- ・観察・相談等の延べ数 1, 415件
- ・関係機関と連携した相談件数 83件

エ 就学相談員の活動

幼稚園や保育園、保健センター、社会福祉協議会と連携し、就学相談を行いました。また、就学児の情報を小学校へとつなぎました。

- ・就学相談 46件

オ スクールカウンセラーの活動

愛知県の雇用に加え、大治町としてもスクールカウンセラーを雇用し、児童生徒、保護者に対するカウンセリング、教職員への相談活動を行いました。

- ・相談件数（延べ数） 1, 362件

※ 不登校、学校生活での困難、養育の問題、就学などについての相談が多く寄せられました。子どもがよりよい学校生活を送ることができるよう、家庭訪問や来庁による継続的な相談、学校への助言や支援を行い、登校しぶりの児童が登校できるようになったり、相談機関、医療機関などを保護者に紹介することで適切な支援が受けられるようになったりしました。

必要に応じて、大治町役場子育て支援課、民生課、保健センター、児童センター、海部児童相談センターなどの関係機関との連携も積極的に進め、児童生徒のより良い生活に向けた支援を行いました。

子ども応援本部を設置したことにより、就学前から小学校、中学校への一貫した情報共有、支援を行うことができるようになりました。

○ 教育相談事業

ア 教育相談連絡会

不登校、家庭環境などで複雑な状況にある児童生徒について、より専門的な見地から分析し、効果的な手立てを探るため、月に1度、教育相談連絡会を開き、協議をしました。令和5年度からはすべての会を学校で開催し、教員が教育相談連絡会に参加しやすいようにしました。いじめや不登校、問題行動について情報共有し、スクールカウ

セラーや関係機関等からの情報やアドバイスを受け、児童生徒への支援の在り方についての検討会を行いました。

- ・ 令和5年 4月20日（木） 役場（本年度の方針協議）
- ・ 令和5年 5月26日（金） 大治小
- ・ 令和5年 6月 2日（金） 大治西小
- ・ 令和5年 7月14日（金） 大治中
- ・ 令和5年10月27日（金） 大治小
- ・ 令和5年11月10日（金） 大治南小
- ・ 令和5年12月 1日（金） 大治西小
- ・ 令和6年 2月 2日（金） 大治中
- ・ 令和6年 3月 8日（金） 大治中 ※小6対象

参加者：小中学校の関係教職員、教育長、統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、生徒指導アドバイザー、スクールカウンセラー、学校教育課主幹

※ スクールカウンセラーやライフコンダクター、相談員が各学校を巡回するなどして、複数の専門員が子どもたちを見守る体制が整いつつあります。学校における教師の見立ての他に、専門的な分析が加わることで、子どもたちの状況を多角的に把握し、よりよい手立てを検討することができました。それぞれの立場で連携を取り合いながらチームとして対応できる教育相談体制となるよう、更なる充実を目指す必要があります。

イ いじめ防止に向けた取組について

平成29年度改定の「大治町いじめ防止基本方針」に基づいて、各校においても「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図りました。いじめを早期に発見するために、アンケートの確実な実施と、教師の「いじめ認知力」の向上を図る継続的な取り組みを行いました。

＜いじめ認知件数＞

34件

＜いじめ発見を目的とするアンケート＞

「いじめアンケート」を全小中学校で統一して行いました。いじめの定義を正しく理解し、からかいや悪ふざけなどもいじめとしてとらえる意識が浸透してきました。

＜各校における「いじめ認知力UP」の取組＞

いじめの芽を可能な限り早期に発見し、着実に対応することができるよう、教師個人や教師集団の「いじめ認知力」を向上させる取り組みを行いました。いじめ認知についての教員への研修を行ったり、アンケートの時期に合わせて個別の教育相談を行ったりする取組がなされました。いじめアンケートの結果は、学校間で共有され、教育委

員会においても報告されました。各校では、挙げられた一つ一つの案件に対して、つぶさに聞き取るなど追調査が行われ、適切な対応がなされました。

- ※ 各校のいじめアンケートといじめ認知力向上により、いじめの早期発見、早期対応ができるようになってきました。いじめは、いつでもどこでも起こり得ることを心に留め、これからも小さな事案を見逃さずに丁寧に対応していくことが必要です。

ウ 大治町いじめ不登校及び問題行動対策協議会

大治町各校の現状と海部地区の子どもの問題行動の現状についての情報共有、学校が関係機関との連携などを視野に入れた対応ができるようにすることを目的に行いました。

- ・ 令和5年8月7日（月） 大治町スポーツセンターにて開催
- ・ 助言者：津島警察署少年係 森 俊介氏
- ・ 参加者：町内小中学校の校長または教頭、教職員、大治中学校生活支援アドバイザー、統括相談員、地域コーディネーター、ライフコンダクター、学校教育課主幹

- ※ 各校令和4、5年度のいじめ問題行動の報告を行いました。助言者の森様からは、最近の児童生徒の問題行動についての情報提供と助言をいただきました。近年、非行問題行動件数はピーク時の半分以下に減少しているものの、SNS上のトラブルを原因とする件数が増加していることと、非行問題行動を起こす児童生徒の低年齢化がすすんでいることを教えていただきました。児童生徒がSNSによるトラブルの加害者にも被害者にもならないよう、SNSとのかかわり方についての情報モラル教育の必要性を感じました。

エ 適応指導教室「トラスティ」について

不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うことにより、学校復帰を支援してきました。また、不登校児童生徒の保護者と相談の機会を定期的に設けました。

- 【職員】 ・ 室長 1人 ・ 指導員 5人
・ 相談員 1人

- 【通室者】 ・ 令和5年度適応指導教室の通室者 24人

- ※ 学校と連携をとりながら、学校生活への自立的復帰を支援してきた結果、全く学校へ行けなかった児童生徒が行事に参加したり、普段の授業に出席したりするなど、一定の効果が見られました。また、タブレットを活用して、自分のペースで学習をすすめる試みも行いました。令和5年度に通室していた中学校卒業生5人全員が進学をしました。

※ 大治町内小中学校での不登校児童生徒数の特徴は、年度初めは一旦減少しますが、月日の経過に伴って増加したり、長期休業後に急激に増加したりする傾向があります。長期に渡って欠席が続く場合は家庭環境の急激な変化や養育状況が原因と考えられることもあります。様々な状況に置かれる児童生徒に対して、学校だけでは対応することができない場合も出てきています。

＜令和５年度不登校児童生徒数＞ ２１０人（全体の６．８％）

○ 就学相談

ア 就学支援について

＜就学に向けた説明会＞

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、就学先決定までの流れや就学先の情報についての説明会を行いました。

＜特別支援学級・特別支援学校見学（体験）＞

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、小学校の特別支援学級を中心に見学、体験を行いました。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ・大治小学校 | 7月 4日（１０人） | 9月１２日（５人） |
| | 7月 7日（１人） | 9月２８日（１人） |
| | | 10月１１日（１人） |
| ・大治南小学校 | 7月 6日（９人） | 9月１９日（６人） |
| | | 10月 5日（１人） |
| ・大治西小学校 | 7月 7日（４人） | 9月１３日（３人） |
| | 7月１１日（２人） | 9月１４日（２人） |
| ・大治中学校 | 6月２７日（１２人） | |
| ・佐織特別支援学校 | 2人 | |
| ・一宮特別支援学校 | 1人 | |
| ・名古屋特別支援学校 | 1人 | |

＜就学連携シート「はるっ子シート」＞

- ・内容：家庭での成長、幼稚園・保育園での様子を保護者が記入したカードを小学校と共有し、学校生活への円滑な接続を図ります。幼稚園、保育園から保護者に配付し、就学相談の必要性に応じて、幼稚園、保育園と連携して対応します。
- ・はるっ子シート配付先

幼稚園…９園 保育園…４園 認定こども園…２園

※各園、年長園児保護者に配付

※ 小学校の見学・体験では、保護者と特別支援教育コーディネーター、

特別支援学級担任との懇談を行い、より具体的な情報を得ることができました。特別支援学校での教育相談の場に同席し、就学先の決定に向けた支援を行うなどの対応をしました。保護者の思い、就学児の実態に寄り添って、就学先を検討していくことができました。

「はるっ子シート」では、家庭や幼稚園、保育園での具体的な姿、保護者の心配や困っていること、特別支援学級への入級希望などを把握することができ、就学相談や、小学校での児童理解、個に応じた対応の準備に活用することができました。

(4) 大治町子ども・若者支援事業

ア 大治町子ども・若者相談窓口

大治町に居住する概ね15歳から39歳までの社会生活に困難を抱える子ども・若者又はその家族を対象とした相談窓口を開設しました。

【相談日】

毎週水曜日・木曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前9時から正午まで

午後1時から4時まで

【予約受付】

月曜日から金曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前9時30分から午後3時30分まで

【相談件数】

15件のべ218件（令和6年3月31日現在）

※ 複雑化する支援の状況に応じて、より柔軟に幅広い支援を検討していきます

イ 大治町子ども・若者支援地域協議会

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者（ニート、引きこもりなど）に対し、より専門性を生かした総合的な支援を行うため、子ども・若者支援地域協議会（様々な関係機関によるネットワーク）を設置し、下記会議を実施しました。

令和5年 7月21日（金） 第1回代表者会議の開催

令和5年 8月25日（金） 第1回実務者会議の開催

※ 外部機関（津島公共職業安定所、津島保健所、海部児童・障害者相談センター、津島警察署、大治町社会福祉協議会、NPO法人オレンジの会、NPO法人こころとまなびどっとこむ、NPO法人ICDS、NPO法人ワーカーズコープ）との連携を深め、支援の充実を図ることができました。

(5) 幼保小中連携の推進

小1プロブレム、中1ギャップの解消をめざした取組を進めました。

＜小学校と幼稚園・保育園連携＞

- ・幼稚園、保育園、小学校の連絡会 令和6年2月27日（火）
幼稚園、保育園の担当者と小学校の担当者として連絡会を行い、就学時の情報交換を行いました。
- ・小学校の担当者が、幼稚園、保育園を訪問したり、担当者に電話連絡をしたりして、就学予定児童の様子や保育、幼児教育の実態を理解しました。

＜幼稚園・保育園の小学校訪問＞ 【中止】

- ・幼稚園、保育園の担当者が小学校を訪問し、卒園した児童の様子や小学校教育、特別支援学級の実態を理解する機会ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

＜接続カリキュラム作成に向けて＞

- ・小学校就学までに身につけて欲しいスキル「はるっ子スキル」（平成29年度に作成）を幼稚園・保育園と小学校が共有し、接続時の児童の状態を相互でしっかりと見取っていきます。
- ・小学校の通常学級での学習の様子、特別支援学級の様子を幼稚園・保育園の担当者が把握することで、年長児の接続カリキュラムの編成に役立てました。

＜小中連携＞

- ・小中連絡会
令和6年3月21日
- ・中学生による学校説明会
令和6年2月9日（全小学校へ出前説明会）

※ 幼保小の連携では、連絡会の中で小学校の担当者と幼稚園・保育園の担当者とが、就学児の様子を中心に情報交換を行うことができました。生活習慣を踏まえた入学後の初期指導に生かせるものとなりました。小中連携では、中学校生活についての話を上級生から聞くことで、中学校生活を具体的にイメージするなどして理解を深めることができました。

2 持続可能な社会を形成する力の育成 ～新たな価値付けをする力～

（1）STEAM教育の充実

ア 科学への誘い

子どもたちが、学校の枠を超え自然事象を追究する楽しさを味わい、科学への興味関心を高められる企画として、小中学校の教員や企業と連携して開催しました。大治町立公民館を会場に、体験ブース、工作ブースを配置し、子どもたちが会場内を自由にめぐりながら科学体験できる空間を作りました。

- ・期 日：令和５年８月５日（土）
- ・場 所：大治町立公民館
- ・参加者：子ども １８９人、保護者・家族 ９４人、合計 ２８３人
- ・ボランティア：大治中学校科学部員 ３１人
- ・教員スタッフ： １４人
- ・ブース参加企業：２社（新東工業㈱、中部電力パワーグリッド㈱）
- ・企画会議：４回、前日準備１回

※ 各ブースでは、子どもたちとのやり取りを通して、自ら考えたり試行錯誤したりする体験や工作を中心に行い、追究する楽しさを味わわせることができました。またコロナ前に引き続き、地域の企業２社も企業の特性を生かした体験ブースを出展しました。身近な科学的事象についてわかりやすく学ぶことができました。中学校科学部ブースでは、実験装置を用いたり、科学的な現象を用いた実験・工作を行ったりして、子どもたちと一緒に楽しみながら、科学の不思議さを体感させることができました。

来場者アンケートでは、９６％が自ら考えながら実験に「たくさん取り組めた」「すこし取り組めた」、また１００％が来年も「絶対参加したい」「できれば参加したい」と回答し、楽しみながら科学の不思議さを学ぶ機会となりました。スタッフの教員も、子どもたちの好奇心を喚起させ、考えながら学びを深められるような工夫をし、科学の不思議さを伝える技術を高める場にもなりました。

イ 令和５年度「深い学び」を実現する指導と評価の改善事業

大治町立大治西小学校において、「『深い学びを実現する児童の育成』—ICTの活用を通して—」を研究主題として、県の研究委嘱事業に取り組みました。今年度は道徳科を重点として、研究を進めました。「深い学び」を追究する研究の一環として、「考えを表出する場」「考えを交流する場」「考えを練り上げる場」を工夫するとともに、ICTの効果的な活用方法や、授業実践とその改善についても研究し、深い学びを実現する児童の育成を目指しました。

ウ 芸術に触れる取組

(ア) 伝統芸能鑑賞

【狂言出前授業】

- ・大治小学校では、狂言師を講師として迎え、狂言について勉強しました。狂言の歴史や特徴など体験・実演を織り交ぜながら教えていただきました。学んだことを、その後の国語科の授業に生かしました。

【能鑑賞会】

- ・大治西小学校では、文化庁からの支援を受けて、観世能楽堂による日本の伝統芸能「能」の公演鑑賞会を実施しました。「能」の歴史

や、能楽師による「所作」の意味など、丁寧に教えていただきました。日本の文化に触れるとてもよい機会となりました。

(イ) 訪問演奏会

- ・大治南小学校では、セントラル愛知交響楽団による訪問演奏を実施しました。演奏の合間には、管打楽器の紹介や金管楽器の音が出る仕組みを学びました。また、児童と一緒に演奏体験するなど、本物に触れる機会となりました。

(2) 魅力ある教育活動の推進

ア 外部人材の活用例

多様な専門性を有する外部人材を活用することで、これまでの教師だけでは提供しきれない教育を実現することを目指しています。あわせて、児童生徒に様々な人との関わり合いをもたらすことのできる学校教育の実現を目指していきます。

【中学校】

(ア) 中部大学訪問

- ・大治中学校では、キャリア教育の一環として、1年生が中部大学に訪問しました。教授の講演の後、自分の興味がある学部・学科を回り、見学や体験を通して、自分の将来について考えるきっかけとすることができました。

【小学校】

(イ) ハッピートーク

- ・各小学校では、4年生を対象にハッピートークの出前授業を行いました。「ふわふわ言葉」や「プラスの言葉」を意識し、よりよい人間関係をつくっていくきっかけとすることができました。

(ウ) 総合的な学習の時間

- ・大治南小学校では、SDGs についての学習の一環として、衣料品にかかわる企業の方を講師として出前授業を行いました。難民に服を寄贈する支援について学習し、自分たちにできることについて考えることができました。

(エ) ポスター描き方教室

- ・大治町内全小学校では、夏休みにポスターの描き方を学ぶ教室を開きました。元教員の方を講師として、文字の大きさなどのレイアウトやデザインの工夫、彩色のポイントなどを学ぶことができました。

(オ) 第1回あいち食農教育表彰

- ・大治南小学校では、JA海部東部大治支店と農業振興会、地域住民の皆さんの協力のもと、「野菜を育てる・収穫する・販売する・調理する・感謝して味わう」実践を行い、本表彰を受賞しました。

「食と農」の活動を通して、地域のよさに気づき、持続可能な社会

をつくっていくことの大切さを学ぶことができました。

イ A L T の配置

更なる外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、平成30年度からA L T（英語指導助手）をすべての小中学校に1人ずつ配置しています。

・小学校3人 各校年間187日

・中学校1人 年間187日

※ A L T が日常的に学校に勤務していることで、子どもにとって身近なA L T とのコミュニケーション場面が生まれ、英語に触れさせると共に外国語への意欲・関心を高めることができました。ネイティブの発音を聞くことで、技能を高めることができました。

ウ 英語検定受験料補助事業

平成29年度より、子どもの英語学習への意欲及び自信の向上を図るため、大治中学校に通う生徒の保護者を対象にして、生徒が英語検定を受験する場合、1年に1度に限り受験料の3分の1の補助を実施しました。令和3年度より、大治町内に住所を有している中学生の保護者も対象に追加しました。さらに、令和4年度より、大治町内に住所を有している小学5、6年生の児童の保護者も対象に追加しました。

・5級 申請者数 5人（2人）

・4級 申請者数 25人（10人）

・3級 申請者数 28人（3人）

・準2級 申請者数 22人（1人）

・2級 申請者数 8人（1人）

※（）内は小学生の申請者数。

※ 本年度、88件の申請（のべ104人が受験）がありました。より高い級に挑戦する児童生徒もあり、英語学習の意欲向上の一助となっています。

エ 民間プールを活用した水泳授業の支援

令和4年度より、小学校の水泳授業について、民間プール施設で実施しています。屋内プールでの活動となるため、天候や気温に左右されることなく、計画的に水泳授業を実施することができます。また、これまでの学校での水泳指導法に、民間スイミングクラブのインストラクターの専門的な水泳指導法を加えることで、より高い安全性の確保と児童の泳力向上を目指しています。

※ 子どもたちは積極的に授業に参加しており、水に慣れ親しみながら学習する様子が見られました。また、教員とインストラクターによる複数のスタッフを配置することで、これまでより運動量を確保することもでき、子どもたちの泳力向上につながりました。

(3) キャリア教育の充実

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、自らの力で生き方を選択することができるよう、必要な能力や態度の育成を目標に事業を推進してきました。

ア キャリアスクールプロジェクト（中学校、愛知県委託事業）

- ・事業費：40,000円（県委託金）
- ・委託校：大治中学校
- ・実施日：令和5年 9月26日（火）
9月27日（水）
9月28日（木）

- ・参加生徒数：328人
- ・受入事業所数：76事業所

※ 職場体験学習を通して、社会のマナーやルール、あいさつや言葉遣いの大切さなど、社会性を学ばせることができました。また、生徒が将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えるきっかけを与えることができました。

(4) 学びの情報拠点の充実

○ 社会教育講座事業

ア 文化振興事業

- ・オータムコンサート
令和5年10月15日（日）
参加者数：220人

日本で唯一イタリア人マンドリン奏者の演奏を間近に見たり、聴いたりする機会を地域住民の皆さんに提供し、気軽に楽しんでいただくことを通し、地域文化の一層の向上を図るためコンサートを開催した。コンサートでは、心身ともにリフレッシュな気分を味わっていただき、ご好評いただきました。

- ・クリスマスコンサート
令和5年12月17日（日）
参加者数：272人

普段触れることが少ないタンゴというジャンルの音楽を地域住民の皆さんに提供することで、地域文化の向上を図るためコンサートを開催した。また新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことを受け、選択制で飲み物と洋菓子の飲食を再開し、地域住民の方からご好評をいただきました。

イ 文化協会について

22団体が加盟する文化協会は、文化芸術に関する各種の事業運営に協力し、会員相互の親睦と教養を深め、本町文化の向上に貢献する

とともに、文化の拠点となるよう魅力ある活動を推進しています。
会員数 303 名

《主催事業》

- ・総会 令和 5 年 4 月 8 日（土）
- ・『端午のつるし飾り展』
期間：令和 5 年 4 月 16 日（日）～令和 5 年 5 月 16 日（火）
場所：大治町立公民館 2 階ロビー
町内公共施設 他
- ・2023 音楽芸能祭
日程：令和 5 年 7 月 2 日（日）
開催に向け「広報おおはる」により出演者を募集した結果、12 団体より応募がありました。
- ・第 45 回文化展
令和 5 年 11 月 4 日（土）
令和 5 年 11 月 5 日（日）
新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行したことを受け、4 年ぶりに呈茶コーナー・特別展・体験コーナーを実施し、盛大に行われました。
- ・おおはる文化塾
期間：令和 6 年 2 月 4 日（日）
内容：己書
参加者数：26 名
参加者それぞれの思いを描き、文化にふれあうことができました。
- ・『雛のつるし飾り展』
期間：令和 6 年 2 月 3 日（土）～3 月 3 日（日）
場所：大治町役場、大治町立公民館、スポーツセンター、
多世代交流センター、保健センター、総合福祉センター、
名古屋マリオットアソシアホテル
- ・公民館ロビー作品展
パネル展示 文芸 9 団体（年間延べ 21 回）
ガラスケース展示 文芸 2 団体（年間延べ 6 回）
- ・機関誌「文化せんだん」発行
令和 5 年 5 月に町内各戸配布 年 1 回
- ・文化推進事業
加盟団体による
一日体験教室等、下記 9 事業 11 団体が事業を実施しました。
① 6 月 14 日（水）つるし飾り作り体験教室（雅の会）

- ② 8月 5日（土）箏の一日体験教室（箏曲クラブ）
- ③ 8月25日（金）大正琴一日体験（大正琴クラブ）
- ④ 9月21日（木）短歌一日教室（短歌クラブ）
- ⑤ 10月 1日（日）大治町吟葉流詩吟クラブ発表会（詩吟クラブ）
- ⑥ 10月 7日（土）世界の名曲に親しむ（コーラスクラブ）
- ⑦ 11月12日（日）親子料理教室（婦人会料理研究会）
- ⑧ 11月23日（木）オカリナ演奏会（オカリナ同好会）
- ⑨ 2月 3日（土）音楽・芸能一日合同発表会
（こどものおどりクラブ・新舞踊クラブ・うぐいす友和会）

- ・常任理事会 年間7回
- ・理事会 年間5回
- ・会員交流会 **【中止】**

マリオットアソシアホテルでのバイキングを試みたが、予算の都合上中止となりました。

《共催事業》

- ・オータムコンサート 令和5年10月15日（日）
- ・クリスマスコンサート 令和5年12月17日（日）

※ 平成5年に設立した文化協会は、例年、多くの事業を展開し、本町文化芸術の向上に貢献しています。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、オータム・クリスマスコンサートの制限を緩和し、クリスマスコンサートでは、飲食を再開、文化展では、呈茶コーナー・特別展を再開しました。また、各クラブの会員一人一人が工夫をしながら練習や技術向上に努め文化活動に取り組みました。

ウ 婦人会について

会員相互の親睦と教養を深め、地域の連帯及び女性の資質向上と融和を図ることを目的とし、様々な事業を実施しました。

会員数71名

- ・役員総会 令和5年4月8日（土）
- ・機関誌「婦人会だより」発行 3月 町内各戸配布 年1回
- ・教養事業 ～会員体験教室～ 年10回開催
 - 4月12日（水）ごきぶり団子づくり
 - 5月14日（日）健康シンポジウム
 - 7月 5日（水）交通安全教室
 - 7月15日（土）農業体験教室（赤シソ）
 - 8月11日（金）親子農業体験教室（モロヘイヤ）

9月13日（水）手芸教室 古布の細工物（干支）
 10月11日（水）〃
 11月30日（木）防災教室
 1月 5日（金）書き初め大会
 1月20日（土）書き初め大会 表彰式
 2月 8日（木）文化啓発事業
 御園座「市川團十郎白猿襲名披露」観劇

・役員会 年間8回

※ 婦人会では、例年、会員以外の町民が参加できる事業も催しており、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、健康シンポジウムと書き初め大会を以前のとおり、広く一般町民の参加も募って開催しました。

エ 大治太鼓保存会

伝統ある神楽太鼓や嫁獅子の保存及び後継者の育成に努めるとともに、太鼓を通じて青少年の健全育成並びに明るい町づくりを図るため様々な事業を実施しました。

会員数88名

- ・ 総会 令和5年5月12日（金）
- ・ 役員会 年間 11回（メール連絡でも適宜開催）
- ・ 大治太鼓発表会 令和5年8月27日（日）
- ・ 太鼓教室 年間24回
- ・ 各小学校のクラブ活動及び部活動 年間18回
- ・ 各種イベントへの出張演奏
 - 4月22日（土）江南市藤まつり
 - 5月 5日（金）初夏の物語（戸田川緑地催事）
 - 5月14日（日）メーデーファミリーフェスティバル
 - 6月 4日（日）なごや水フェスタ
 - 8月 6日（日）大治西小学校地区コミュニティ推進協議会夏祭り
- 10月15日（日）国民文化祭2023 石川
- 10月22日（日）はるウィン
- 11月 5日（日）平和まつり
- 11月12日（日）どんとこい大台まつり
 - 3月 3日（日）地域伝統芸能まつり（NHK 主催事業）
 - 3月30日（土）へいわさくらまつり
 - 3月31日（日）春の物語（戸田川緑地催事）

※ 公民館太鼓教室や小学校のクラブ活動への指導を通じて、技

法の伝承、後継者の育成に努めました。6月には大治南小学校の3年生を対象に「伝統文化出張講座」（愛知県県民文化局主催）を実施し、多くの児童に郷土の伝統文化を大切にする気持ちを高めることができました。8月には太鼓発表会を開催し、日ごろの成果を発表しました。

○ 読書活動推進事業

・ 「大治読書の日」の設定

子どもから大人まで、本に親しみ本とともにある心豊かな生活を目指すために「大治読書の日（11月第1土・日）」を設定し、広く周知をしました。

読書の日の期間である10月28日（土）～11月26日（日）に、1人5冊を貸出し、多くの本に親しめる機会を増やしました。

小学校では、担任や上級生などによる読み聞かせや一斉読書などの取組を行いました。学校で読んだ本についての話題を家庭でも共有することで、本に親しむよい機会となりました。

○ 公民館事業

ア 公民館講座

町民の皆さんに生涯学習の機会を提供するため、公民館講座を前期と後期に分けて開催しました。

【前期：5月～9月】

講 座 名	対 象	開催回数	定員	受講者数
赤ちゃん&ママのふれあい教室	生後6カ月以上1歳5カ月までの子とその保護者	6回	10組	中止 (1組)
将棋入門教室	小・中学生	5回	10名	9名
親子で押し花アート 【新規】	小学生と保護者	1回	10組	4組
金属探知機をつくろう 【新規】	小学生と保護者	1回	10組	10組
理科工作をつくろう	小学生と保護者	1回	10組	8組
立体おりがみに挑戦 【新規】	小学生と保護者	1回	10組	5組

つまみ細工教室	18歳以上	3回	10名	5名
御朱印帳づくり	18歳以上	1回	10名	中止 (2名)
水引アクセサリーをつくろう【新規】	18歳以上	1回	10名	5名
シャドーボックスをつくろう	18歳以上	1回	10名	中止 (2名)
大人の立体おりがみ教室	18歳以上	4回	10名	5名
押し花の世界を楽しむ	18歳以上	3回	10名	4名
花まゆに親しむ【新規】	18歳以上	1回	6名	3名

【後期：10月～3月】

講座名	対象	開催回数	定員	受講者数
将棋教室	小・中学生	10回	10名	10名
トイドローンでプログラミング・操縦体験【新規】	小学生以上	8回	10名	11名
食品サンプルをつくってみよう【新規】	小学生と保護者	1回	10組	16組
クラフトバンドを編んでみよう	18歳以上	6回	10名	9名
つまみ細工教室	18歳以上	6回	10名	7名
ZOOMを体験してみよう【新規】	18歳以上	1回	10名	5名
多肉植物を楽しもう	18歳以上	1回	10名	6名
オシャレなしめ縄リース【新規】	18歳以上	1回	6名	14名
消しゴムハンコをつくってみよう【新規】	18歳以上	1回	6名	6名

コーヒーを味わう (オンライン受講可)	18歳以上	3回	10名	8名
たくましく成長することで輝く未来を拓こう まゆだまクラフトに挑戦 【新規】	小学4年生以上	1回	40名	42名

(シニアいきいき講座)

講座名	対象	開催回数	定員	受講者数
「歌舞伎をたのしむ～仮名手 本忠臣蔵の演出をめぐって ～」他	60歳以上	10回	20人	19人

※ 前期講座13講座、後期講座11講座を企画し募集したところ、前期講座は10講座、後期講座は11講座を開講することができました。

また、新規講座（11講座）を開催したところ、初めての参加者もあり、参加者からは高評価の回答を得ることができました。

シニアいきいき講座は、60歳以上の方を対象とした講座として、7年目の開催となりました。定員を20名としましたが、初めて受講した方も含めて19名の申し込みがありました。

次年度以降の課題として、今後も引き続き、公民館講座を継続させるため、オンラインによる講座を取り入れ、幅広い年齢層に受け入れられる内容を検討し、魅力ある講座づくりを目指していきます。

イ 公民館利用状況

・大治町立公民館施設利用状況（開館日数 293 日）

(部屋別)

部屋名	利用人数(人)	利用回数(回)	1回当たり(人)	1日平均(人)
講堂・体育室	9,901	374	26.4	33.8
講義・会議室	5,427	278	19.5	18.5
講習・工作室	2,415	380	6.3	8.2
和室	3,109	614	5.0	10.6
視聴覚室	3,168	280	11.3	10.8
合計	24,020	1,926	12.4	81.9

※ 公民館では、講堂・体育室、講義・会議室、講習・工作室、視聴覚室、和室を上記のとおり貸館することができました。

○ 図書室整備事業

蔵書資料数(冊)	利用者数(人)	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)
55,898	10,966	11,005	29,255

(令和6年3月31日現在)

※ 引き続き、パソコンやスマートフォン等の端末機から蔵書確認並びに予約ができるシステムの周知に努めました。借りている本の情報が印字されたラベルを配布することにより、読書手帳に貼り読書の記録を蓄積できることから、子どもたちの参加も多くみられます。

充実した読書活動のひとつとして、他館から本を借りられる相互貸借制度の活用が増加し、利用者に認識されるようになりました。

○ 家庭教育推進事業

ア おおはる・ふれあい活動推進協議会

・目的：子ども・家族・地域住民がふれあうことのできる体験活動を実施し、子どもたちのすこやかな成長を図り、家族の絆を深め、地域のつながりを広めるため、設置されています。

・委員：次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱します。

- ① 教育関係者 ② 学識経験者 ③ 地域ボランティア関係者
- ④ 福祉関係者 ⑤ 行政関係者

＊16名で構成し、以下の内容を協議しました。

・協議内容

- I 体験活動事業の企画及び実施に関すること
- II 放課後子ども教室事業の企画及び実施に関すること
- III 家庭教育推進事業の企画及び実施に関すること

(1) 体験活動部会事業

- ・事業名：「ドキどきはるっこ体験活動」
- ・内容：令和5年7月25日（火）
7月27日（木）

陶芸体験（岐阜県多治見市 ボイスオブセラミックス）

自然散策（愛知県長久手市 愛・地球博記念公園）

令和5年8月16日（水）から8月31日（木）まで
子どもたちが体験して感じた絵と作文を公民館2Fロビーでの展示

- ・対象：町内小学校4～6年生 40名
- ・申込者数：40名 うち1名辞退

※ 普段の生活ではあまり体験することのない陶芸体験をおこない、愛・地球博記念公園では、大治町にない自然を感じることができました。

(2) 家庭教育部会事業

- ・事業名：ちらし寿司・鬼まんじゅう作り&コマ作り
- ・期 日：令和5年10月29日（日）
- ・場 所：八ツ屋防災コミュニティセンター

- ・内 容：親子で料理を作り、昼食をとった後、コマを作成し、コマを回して楽しんでいただきました。また、料理体験・工作等を通じて親子のコミュニケーションづくりの機会を提供しました。
- ・対 象：町内の小学校の児童とその保護者
- ・参加者数：計 44 人（児童 21 人、未就学児 2 人、保護者 21 人）
- ※ 普段の生活の中では味わえない体験を通して、親子で楽しむ姿が見られました。親子の絆の大切さを実感してもらえる活動となりました。

○ 文化財保護事業

ア 町フィールドワークについて

- ・開催日 令和 5 年 7 月 26 日(水)
- ・参加者 18 名
- ※ 町内の小中学校に初めて赴任した教職員を対象に、町内にある施設や文化財・歴史遺産の見識を教育活動に生かすことを目的に、旧街道や寺院内部の見学などを実施しました。

イ 常設展示について

- ・場 所 大治町立公民館
 - ・内 容 町内の民俗資料の展示
「むかしの道具 イネ～コメとワラ～」
千歯こき、わらじ作り台、横槌、草履、藁沓、蓑、羽釜、かまど（模型）、蠅帳
 - ※ 大治町の大きな特色である扇骨業に関わる道具や、むかしのくらしの道具を展示し、町の伝統産業や暮らしを学ぶ機会を提供しました。
- ### ウ 民具の常設展示
- ・場 所 大治町多世代交流センター 1 階 展示室
 - ・内 容 町内の民俗資料の展示
 - ※ 8 月 15 日の多世代交流センターの開館に合わせ、民具の常設展示を開始しました。およそ 300 点弱の民具を、開館日は自由に見学していただくことができます。

○ 町史編さん事業

町政 50 周年に合わせて「50 年のあゆみ（仮）」を刊行することを目標に、事業を進めています。一昨年度から継続の資料収集に加え、本年度は、執筆分担に基づき、原稿の執筆に入りました。第 3 章以降に関する課から資料を収集し、執筆のための聞き取り調査などを行いました。聞き取りは、OB 職員や、町民からも行いました。編さん委

員会を3回開催し、執筆済原稿に対する意見を得ています。資料や聞き取りの結果を踏まえ、原稿を執筆し、よりわかりやすい町史の編さんに努めています。

大治町史編さん委員会	令和5年	6月1日(木)
		8月23日(水)
		11月22日(水)
大治町史編集委員会	令和5年	4月26日(水)
		6月29日(木)
		9月28日(木)
	令和6年	1月12日(金)
OBよりの聞き取り	令和5年	5月27日(土)
町民よりの聞き取り	令和6年	1月27日(土)

3 生涯学び続けることのできる環境づくり ～健やかな心と体～

(1) 部活動の地域移行・地域連携に向けた取組

部活動地域移行コーディネーターを配置し、土日の部活動を地域で活動するための環境整備を進めました。

ア 部活動地域連携意見交換会の開催

- ・期 日：【第1回】6月23日(金) 【第2回】11月2日(木)
- ・場 所：【第1回】大治町スポーツセンター 会議室兼研修室
【第2回】大治町役場 第4会議室
- ・参加者：教育長、教育部長、中学校長、小学校長(第1回のみ)、学校教育課長、社会教育課長、スポーツ課長、学校教育課主幹、社会教育課主幹、部活動地域移行コーディネーター、スポーツプラスおおはるクラブマネージャー
- ・内 容：【第1回】大治町の部活動地域連携の在り方について、それぞれの立場から意見を述べ、出てきた課題について話し合いを進めました。また、一覧表にまとめた町内で中学生が活動できる場を提示し、スポーツ教室、スポーツ協会、文化協会、スポーツ少年団等、多数の活動場所があることを情報共有しました。
【第2回】土日の部活動を地域活動にするための具体的な方策を話し合いました。文化部の連携方法、スポーツプラスおおはるの活用方法等について、また、受益者負担、活動場所の確保についても多くの意見が出ました。今後の地域連携の環境整備に生かしていきます。

イ 企業・大学訪問

指導される側も指導者側も互いにメリットのある連携方法について情

報交換しました。3月には、試行的に男女ハンドボール部が愛知大学女子ハンドボール部と一緒に活動し、今後の連携方法について話し合いの場を持ちました。また、令和6年度は野球部と好生館病院、男女バレーボール部とT Gスポーツ、男女バスケットボール部と豊田合成、陸上部とRunning Designクラブの6つの部活動で、月1度の土日を地域連携することになりました。今後、他の部活動も月1度の土日を地域連携できるよう進めていきます。

ウ 部活動地域連携に関わるアンケートを実施

町内小中学校の教員に実施しました。「土日の部活動を負担に感じている」「休日の指導者との連携が不安である」「地域指導者が見つからなければ指導を頼まれるのではないかと不安である」など地域連携に不安を感じている教員も多数確認されました。今後、関係者の意見を丁寧に聞きながら土日の部活動地域移行への整備を進めていきます。

エ 小学生スポーツチャレンジ

技能、体力向上には、中学校の3年間だけでは難しいため、部活動地域連携の一環として小学生にも体を動かす機会をつくりました。

① 夏休みスポーツチャレンジ

- ・期 日：7月25日(火)、8月1日(火)、8日(火)、22日(火)
- ・場 所：大治町スポーツセンター メインアリーナ
- ・参加者：町内小学校4～6年生 延べ参加者数 466人
- ・内 容：卓球・バドミントン・バスケットボール・フットサル・ハンドボール・バレーボール・タスポニー・ドッジビーを4日間で体験できるようにしました。一般の方、大学生、中学生のボランティアに小学生の活動の相手や見守りをお願いしました。

② 授業後スポーツチャレンジ

- ・期 日：10月27日(金)、10月30日(月)、11月13日(月)、11月27日(月)、12月 8日(金)、 1月15日(月)、2月22日(木)
- ・場 所：大治小学校、大治南小学校、大治西小学校 各体育館
- ・参加者：低学年の部 町内小学校1～3年生 57人
高学年の部 町内小学校4～6年生 60人
- ・主 催：スポーツプラスおおはる *2月22日のみスポーツ課
- ・費 用：500円
- ・内 容：授業後、児童は帰宅せず、自校の体育館でスポーツ教室を受講しました。講師が発達段階に合わせて、コーディネーショントレーニング・鬼ごっこ・ソフトバレーボール・バスケットボール・跳び箱・ドッジボール等から選択して行いました。

③ 春休みスポーツチャレンジ

- ・期 日：3月17日(日)、23日(土)、26日(火)
- ・場 所：大治町スポーツセンター メインアリーナ・サブアリーナ
- ・参加者：町内小学校3～6年生 延べ参加者数 89人
- ・費 用：1,000円
- ・内 容：1日目は、走り方、投げ方を中心に講師より指導していただきました。2日目と3日目は、卓球・クロスミントン・フットサル・ハンドボール・ドッジボール・バレーボールを体験できるようにしました。一般の方と中学生のボランティアに小学生の活動の相手や見守りをお願いしました。

(2) 教員の働き方改革

教育委員会より、多忙化解消のための取組について具体的な内容を示し、ワーク・ライフバランスの視点から、各自による働き方の見直し、管理職による声掛けなどを行いました。教育委員会・校長連絡協議会の場で学校から定期的に働き方改革の取組について報告を受けることで、学校現場の把握に努めました。

<働き方改革チャレンジ月間>

- ・期間：令和5年11月
- ・対象：大治町立小中学校教職員全員
- ・取組内容：①退校時間の目標を設定 ②定時退校日の設定
③行事の進め方や会議の持ち方の工夫

※ 各校における勤務時間外の在校時間は、徐々に縮減されています。在校時間削減に対する教職員の意識の高まりや留守番電話の設定、会議や行事の準備などの効率化が進んだこと、さらに本年度より欠席連絡アプリを導入したことが改善につながりました。今後も子ども応援本部やスクールカウンセラーなどとの連携による仕事の切り分けをすることで、働き方改革を進めていきます。

(3) 防災・防犯に関する教育の推進

ア 防災意識を喚起する取組の推進

各小中学校では、平成29年度に大幅な改訂をした「学校における防災教育・防災マニュアル」に基づいて防災教育を進めています。これまでの反省から、実際の状況を想定して、より実践的な訓練を行うことや、防災に関する意識の向上が求められてきました。各校において、避難訓練の在り方を見直し、防災危機管理課や防災コーディネーターの協力を得て、工夫した取り組みを推進してきました。

- ・各校の取組

児童生徒や教職員に対して事前告知なしでの避難訓練
避難経路が通れなくなっているなど、想定外の状態での避難訓練
垂直避難（水害からの避難）の仕方を確認できる訓練
台風、浸水被害など近年における課題への対応の見直し
学校に避難所が設置された場合の初期対応についての教職員研修
防災関連グッズの作成等、学年に応じた防災学習

・教育委員会の取組

令和6年1月1日の能登半島地震をふまえ、町の「学校における防災教育・防災マニュアル」について、勤務時間外や休日における対応について協議を行いました。

※ 緊急の事態を想定した避難訓練により、常日頃から児童生徒の防災意識を高めることができました。児童生徒が自らの命を自分で守り、災害時にもたくましく生き抜くことができるよう、更なる工夫と、継続的な取り組みが求められます。

（４）子どもの安全対策事業

ア G P S機能付防犯ブザーの貸与について

子どもたちのより安全・安心な登下校を確保するため、小学2年生の終了時までG P S機能付防犯ブザーの貸与を行いました。緊急時には紐を引くことによって、ブザーを鳴らすとともに位置情報のU R L付メールが学校が管理する親機に送信され、児童の居場所を特定することができます。また、ボタンを押すことで学校が管理する親機との通話ができます。貸与終了後には、小学校3年生全員に防犯ブザーを配付し、通学路での安全確保を継続できるようにしました。

- ・事業費：4,641,118円
- ・実施校：大治町内全小学校
- ・対象児童：小学校2年生全員

イ 見守り端末購入費の補助について

スマホアプリを通じて、いつでもどこからでも児童の居場所を特定することができるよう、新たに小学校1年生を対象にG P S見守り端末の購入費の補助を行いました。また、並行して、小学校1年生全員に防犯ブザーを配付し、通学路での安全確保に努めました。

- ・事業費：858,000円
- ・実施校：大治町内全小学校
- ・対象児童：小学校1年生

※ 地域ボランティアのスクールガードO N Bの会（大治町年輪ボランティアの会）の協力のもと児童の登下校における安全確保がなされていますが、上記事業との併用により、更なる安全確保につながっています。地域全体で子どもたちを見守る共通認識を醸成することが肝心です。

(5) スポーツ推進委員会事業

ア ニュースポーツ教室

- ・期 日：5月26日(金)、6月23日(金)、7月28日(金)、
8月25日(金)、9月22日(金)、10月27日(金)
- ・場 所：大治町スポーツセンター メインアリーナ
- ・参加者：申込者数 37人、1回あたり参加者数 25人

※ ニュースポーツとは「誰もが、いくつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを主とするスポーツ」です。初めての方でもすぐに楽しむことができる「バウンドテニス」と「バドミントン」を実施しました。基本ルール及び動作を習得することにより、ニュースポーツの普及・振興を図り、参加者全員でニュースポーツを楽しむことができました。

楽しむことを主とするスポーツを実施できるよう研修会等に積極的に参加し、ニュースポーツの実技指導を実施していきます。

(6) スポーツ協会事業

ア 各種スポーツ教室

スポーツの普及や競技人口の拡大を図るため、スポーツ教室を開催しました。

教室名	日 時	場 所	参加者数
柔道	4/2、16 4/9、23 全日曜 4 回 午前 9 時から 12 時	スポーツセンター 中学校柔剣道場	8 人
合気道	5/8、15、22 全月曜 3 回 5/12、19 全金曜 2 回 午後 7 時から 8 時	中学校柔剣道場 スポーツセンター	6 人
空手	5/13、20、27、6/10 全土曜 4 回 午後 6 時 30 分から 8 時	スポーツセンター	7 人
空手（幼児）	1/11、1/25、2/8、2/22 3/7、3/14 全木曜 6 回 午後 4 時から 5 時	スポーツセンター	9 人
太極拳	5/19、26、6/2、9、16 全金曜 5 回 午前 9 時 50 分から 11 時 30 分	スポーツセンター	5 人
バウンドテニス	7/22、30、8/6、13 土・日曜 4 回 午前 9 時 30 分から 11 時 30 分	スポーツセンター	14 人
卓球	9/2、9、16、23 全土曜 4 回 午後 1 時 30 分から 4 時	スポーツセンター	13 人

イ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期 日	場 所	参加者数
第 38 回町民ゲートボール大会	4 月 16 日（日）	多目的 スポーツ広場	2 1 人
第 33 回町民グラウンドゴルフ大会	5 月 13 日（土）	西小学校 運動場	7 1 人
第 45 回町民ソフトボール大会	5 月 21 日（日）	町営野球場	1 0 2 人
第 51 回町民卓球大会	5 月 14 日（日）	スポーツセンター	2 6 人
第 35 回町民バウンドテニス大会	8 月 26 日（土）	スポーツセンター	3 3 人
第 46 回町民ソフトテニス大会	9 月 10 日（日）	中学校 テニスコート	5 7 人
第 43 回町民柔道大会	10 月 29 日（日）	スポーツセンター	5 3 人
第 42 回町民剣道大会	12 月 3 日（日）	中学校 柔剣道場	3 9 人
第 42 回町民バドミントン大会	2 月 4 日（日）	スポーツセンター	3 8 人

ウ 各種スポーツ行事

スポーツの振興を図るため、総合開会式、町民ギネス大会及び町民体力テストを開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
総合開会式	4 月 2 日（日）	スポーツセンター	1 6 の加盟 団体が参加
各種大会で優秀な成績を収められた方やスポーツの振興発展に寄与された方を表彰しました。			
第 30 回町民ギネス大会	6 月 4 日（日）	スポーツセンター	5 2 3 人
「紙きりむし・輪投げ」など 6 種目を実施しました。			
第 12 回町民体力テスト	10 月 9 日（祝・月）	スポーツセンター	2 1 3 人
「反復横とび・20mシャトルラン」など 7 種目を実施しました。			

※ スポーツ協会の P R となるような全体事業、会員増加に繋がるような教室や大会を実施しました。参加者の中から新たに会員になる方もありました。

エ 愛知駅伝

- ・期 日：令和５年１２月２日（土）
- ・場 所：愛・地球博記念公園（長久手市）
- ・参加者：選手１８人、監督・コーチ２人、来賓３人、
スポーツ推進委員８人、スポーツ協会２人
- ・結 果：町村の部 第１１位

※ 申込者が少なく選考会が成立しない区間がありました。選考会への積極的な参加を促すため、学校への働きかけ等を実施し参加者の増加につなげていく必要があります。

（７）スポーツ少年団事業

ア 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期日	場 所	参加者数
第 17 回大治町スポーツ少年団柔道大会	10 月 29（日）	スポーツセンター	3 0 人
第 80 回大治町スポーツ少年団バレーボール大会	11 月 5（日）	スポーツセンター	5 0 人
第 87 回大治町スポーツ少年団サッカー大会	12 月 3（日）	大治西小学校	3 0 人
第 83 回大治町スポーツ少年団野球大会	2 月 4 日（日）	町営野球場	3 0 人

イ 各種スポーツ行事

団員の活躍を激励するため結団式・卒団式を開催しました。また、応急救護に対する意識を高めるため応急救護講習会を開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
結団式	4 月 30 日（日）	スポーツセンター	2 0 0 人
「誓いのことば」など１年間の活躍を誓いました。			
応急救護講習会	7 月 2 日（日）	スポーツセンター	3 1 人
指導者・母集団の方が参加。急性外傷などの講演、A E D の操作実習が行われました。			
卒団式	3 月 3 日（日）	スポーツセンター	2 0 0 人
「卒団員の感想発表・在団員の送ることば」など１年間の活躍を称え合いました。			

※ 団員が減少傾向にある少年団があります。団員募集事業等を実施し団員増加に繋がるような事業を行っていきます。

（８）スポーツセンター講座事業

ア 年間講座

教室名	開催日	曜日	時 間	場 所	対象年齢	定員	受講者数
-----	-----	----	-----	-----	------	----	------

バスケット ボール教室 (前期)	全 10 回	月	17:50～ 19:20	小学4～6 年生	30人	33人
			メインアリーナ			
			19:20～ 20:50	中学生	30人	19人
			メインアリーナ			
バスケット ボール教室 (後期)	全 10 回	月	17:50～ 19:20	小学4～6 年生	30人	35人
			メインアリーナ			
			19:20～ 20:50	中学生	30人	19人
			メインアリーナ			
ハンドボール 教室 (前期)	全 5 回	月	17:50～ 19:20	小学4～6 年生	30人	23人
			メインアリーナ			
			19:20～ 20:50	中学生	30人	34人
			メインアリーナ			
ハンドボール 教室 (後期)	全 6 回	月	17:50～ 19:20	小学4～6 年生	30人	21人
			メインアリーナ			
			19:20～ 20:50	中学生	30人	40人
			メインアリーナ			
走り方教室 (前期)	全 20 回	金	19:00～ 21:00	小学5年～ 中学生	50人	53人
			中学校運動場			
走り方教室 (後期)	全 20 回	金	19:00～ 21:00	小学5年～ 中学生	40人	47人
			中学校運動場			
野球教室 (前期)	全 20 回	木	19:00～ 21:00	小学5年～ 中学生	30人	35人
			町営野球場			
野球教室 (後期)	全 20 回	木	19:00～ 21:00	小学5年～ 中学生	30人	28人
			町営野球場			

バドミントンスクール	全 10 回	金	18:00～ 20:00	小学 4 年～ 中学生	3 0 人	3 1 人
			メインアリーナ			

イ 短期講座

教室名	開催日・曜日	時間 会場	対 象	定員	受講者数
はじめてのチアダンス	10/7、14 21、28 (土)	10:00～12:00	小学生以上	2 0 人	1 6 人
		武道場兼軽運動室			
クロスミント ン体験会	2/5 (月) 6 (火) 8 (木)	16:00～17:30	小学生	各小学校 1 5 人	2 7 人
		各小学校			
サッカー基礎 トレーニング	2/17 (土) 3/ 2 (土)	14:00～16:00	小学 3 ～ 4 年生	2 0 人	6 人
		中学校運動場			
スポーツチャ レンジドッジ ボール基礎編	2/22 (木)	16:00～17:30	大治南小 小学 4 ～ 6 年生	2 0 人	1 7 人
		大治南小			
春のスポーツ チャレンジ	3/17 (日) 23 (土) 26 (火)	9:30～11:30	小学 3 ～ 6 年生	1 0 0 人	3 6 人
		各小学校			
トップ選手か ら学ぶソフト テニス講習会	5/23 (火)	19:00～21:00	中学生	4 0 人	2 5 人
	30 (火)	中学校テニスコート			
	2/13 (火)	18:00～20:00	中学生	2 0 人	1 7 人
	24 (土) 3/12 (火)	中学校テニスコート			
水泳教室	7/25 (火)	10:00～11:00	小学生	3 0 人	3 0 人
	26 (水)				
	27 (木)	あま大治 スイミングスクール		3 0 人	2 2 人
	28 (金)				
	31 (月)				
	8/ 2 (水)	11:00～12:00			
	3 (木)				
	4 (金)	あま大治 スイミングスクール			

※ 今後はイベント講座等の実施に重点を置き、スポーツスクールは総合型地域スポーツクラブへの移行を目指しています。

(9) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業

ア 年間講座

講 座 名	開催日	曜日	時 間	対象年齢	定員	受講者数
のびのびちびっこ 体操コアラ	全 20 回	金	10:45～ 11:45	2、3 歳児と 保護者	1 5 組	8 組
小中学生卓球教室	全 36 回	月	18:30～ 19:30	小学 4 ～ 中学 3 年生	1 5 人	1 5 人
リラックスヨガ	全 36 回	月	10:45～ 11:45	高校生以上	2 0 人	3 8 人
ゆっくりやさしいヨガ	全 23 回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	3 2 人
アロハ！ フラダンス①	全 22 回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	1 4 人
アロハ！ フラダンス②	全 22 回	木	10:45～ 11:45	高校生以上	2 0 人	1 0 人
からだスッキリ バレトン	全 36 回	月	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	1 6 人
バラエティ エクササイズ	全 23 回	木	10:45～ 11:45	高校生以上	2 0 人	1 6 人
スポーツ吹矢	全 22 回	月	14:00～ 15:00	高校生以上	2 0 人	1 4 人
ウエルネス エクササイズ①	全 44 回	火	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	2 2 人
ウエルネス エクササイズ②	全 44 回	火	10:45～ 11:45	高校生以上	2 0 人	2 1 人
接骨院お勧め体操	全 22 回	金	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	2 5 人
やさしいモーニング エクササイズ	全 22 回	金	9:15～ 10:15	高校生以上	2 0 人	1 6 人
ムーンライトヨガ	全 23 回	木	19:00～ 20:00	高校生以上	2 0 人	2 3 人
とっても簡単♪ 体幹&サーキット トレーニング	全 41 回	金	19:30～ 20:30	高校生以上	2 0 人	2 4 人

イ 短期講座

講 座 名	開催日	曜日	時 間	対象年齢	定員	受講者数
耳つぼ・足つぼ講座	5 月 全 2 回	金	10:45～ 11:45	高校生以上	20 人	13 人
新体操教室	6 月 全 3 回	木	17:00～ 18:00	年長～ 小学 6 年生	15 人	13 人
らくらくリズム 体操講座	6 月 全 2 回	金	10:45～ 11:45	高校生以上	20 人	5 人
鉄棒チャレンジ教室	6 月 全 2 回	日	9:30～ 10:30	小学 1・2 年生	20 人	20 人
とび箱チャレンジ教室	6 月 全 2 回	日	10:45～ 11:45	小学 1・2 年生	20 人	20 人
鉄棒・とび箱 チャレンジ教室	6 月 全 2 回	日	13:00～ 14:00	小学 3・4 年生	20 人	16 人
キッズ体操 カンガルー教室	7 月 全 3 回	月	16:30～ 17:30	年少～年長	15 人	8 人
運動能力アップ 教室①	8 月 全 2 回	木	14:00～ 14:50	小学 1・2 年生	20 人	20 人
	8 月 全 2 回	木	15:00～ 15:50	小学 3・4 年生	20 人	5 人
運動能力アップ 教室②	9 月 全 1 回	木	16:30～ 17:20	小学 1～ 4 年生	20 人	14 人
新体操教室	10 月 全 3 回	木	17:00～ 18:00	年長～ 小学 6 年生	15 人	8 人
耳つぼ・足つぼ講座	10 月 全 2 回	金	10:45～ 11:45	高校生以上	20 人	5 人
小学生スポーツ チャレンジ A	10～12 月 全 3 回	月	16:00～ 17:30	小学 4～ 6 年生	90 人	32 人
小学生スポーツ チャレンジ B	10～1 月 全 3 回	月	15:30～ 17:30	小学 1～ 3 年生	90 人	57 人
キッズ体操 カンガルー教室	11 月 全 3 回	月	16:30～ 17:30	年少～年長	15 人	14 人
鉄棒チャレンジ教室	12 月 全 2 回	日	9:30～ 10:30	小学 1・2 年生	20 人	12 人
とび箱チャレンジ教室	12 月 全 2 回	日	10:45～ 11:45	小学 1・2 年生	20 人	11 人

※ 現役世代が参加しやすいように夜開催の年間講座を開設しました。更に様々な年齢層の方が参加しやすい講座を実施しています。

(10) 体育施設運営事業

ア 令和5年度スポーツセンター等施設利用状況

・スポーツセンター

部 屋 名	利用人数(人)	利用回数(回)	1回当たり(人)	1日平均(人)
メインアリーナ	29,900	1,310	22	101
サブアリーナ	11,448	598	19	38
選手ミーティング室	3,634	512	7	12
会議室兼研修室	2,942	292	10	10
武道場兼軽運動室	10,702	627	17	36
合 計	58,626	3,339	75	197

開館日数 294 日

施 設 名	利用人数(人)	1日平均(人)
トレーニング室 ※1	34,340	116
ランニングコース※2	4,016	13
合 計	38,356	

※1 営業日 294 日 ※2 開放日数 220 日

・夜間照明施設

施 設 名	日中(回)	夜間(回)	計(回)
町営野球場	568	80	648
中学校	422	277	699
(内訳) ・運動場	(173)	(94)	(267)
・テニスコート	(249)	(183)	(432)
合 計	990	357	1,347

4 セーフティーネットの構築 ～ 地域で子どもを育てる ～

(1) 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実

ア 学校運営協議会の取組

大治町は、大治小学校、大治南小学校、大治西小学校、大治中学校の4校で1つの学校運営協議会を設置し、小中連携や小学校間連携の促進を

図っていきます。学校運営協議会は、保護者や地域の方が協力して協議を進めることで、学校だけでは気づかないことなどを保護者や地域の方からの視点で取り入れることができます。

第1回…令和5年 6月23日（金） 大治町スポーツセンター

第2回…令和5年11月13日（月） 大治西小学校

第3回…令和6年 3月13日（水） 大治西小学校

イ 地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会

・令和5年8月 3日（木） 39団体

※ 令和4年度に設置された大治町学校運営協議会と連携・協働し、緩やかなネットワークのなかで、活動紹介、情報交換、研修会等を行いながら、子どもたちの成長を支えていくことを確認しました。

ウ 学校支援地域本部事業（はるボラフレンズ）

・総 会 令和5年4月28日（金）

・会 場 大治町立公民館 2階 講義・会議室

○ ボランティア人数

・学校支援地域本部コーディネーター 1人

・コーディネーター補助員 1人

・ボランティア登録者数 157人

○ ボランティア年間活動延べ人数 831人

（内訳）

・大治小学校 424人

・大治南小学校 104人

・大治西小学校 281人

・大治中学校 22人

○ ボランティア各学校年間活動日数（167日）

<家庭科授業補助>

・大治小学校 14日 ・大治南小学校 8日

・大治西小学校 10日

<学習支援>

・大治小学校 4日 ・大治南小学校 4日

・大治西小学校 5日

<学校行事補助>

・大治小学校 5日 ・大治南小学校 0日

・大治中学校 1日

<校外学習引率補助>

・大治小学校 15日 ・大治南小学校 7日

・大治西小学校 8日

＜書写授業補助＞

- ・大治西小学校 49日

＜環境整備＞

- ・大治小学校 1日
- ・大治南小学校 0日
- ・大治西小学校 2日
- ・大治中学校 4日

＜水泳授業監視補助＞

- ・大治小学校 30日

※ 地域ボランティアによる協力に伴い、学校現場の様々な場面において参画をいただいています。今後も学校と地域が密接な関係をもって児童、生徒の支援にあたっていきたいと思います。

エ スタディサポートクラブ（SSC）事業

- ・対象者 中学校1年生～3年生
- ・参加者数 29人（延べ346人）
1年生（16人）、2年生（11人）、3年生（2人）
- ・登録講師 19人（延べ127人）
- ・開催場所 大治町立公民館
- ・開催回数 21回
- ・内容
 - ① 基礎基本コース～学びなおし～
用意したプリントをもとに「読み・書き・計算」を中心に、国語・英語・数学の基本的な学習内容の反復練習をしました。
 - ② 自学自習コース～学習習慣の定着～
授業で使用している問題集、家庭学習用の問題集を持参し、講師に質問しながら自学自習をしました。

※ 今年度の参加生徒数は、昨年度の2倍程でした。講師ボランティアの参加は、1日6名程でしたが、困っている生徒に分かりやすく個別指導を行っていただきました。参加生徒からは「来年度も参加したい」という声も聞くことができました。今後も全学年を対象に学習支援を実施していく予定です。

（２）児童の放課後対策の推進

ア 放課後子ども教室事業

- ・対象者 : 1年生から6年生までの参加を希望する児童
- ・申込児童数 : 48名
- ・参加児童数 : 46名（辞退2名）
- ・活動日及び活動時間
6月～3月（月1回 土曜日）9時30分～11時30分
- ・活動場所

大治町立公民館 2階 講義・会議室、3階 講堂・体育室

・ 活動内容

(のびのび歓迎会、防災すごろく、理科実験、みんなでお祭りを
作ろう、ミニゲーム大会、太鼓体験、リズム体操、食育あそび、
みんなで描く未来の大治)

9回実施

平均参加人数35人(参加率74パーセント)

・ 運営指導体制

地域の2団体「せんだんの会」、「ママト・コ・ラボ」による運
営を予定しておりましたが、「せんだんの会」の会員数の減少によ
り「ママト・コ・ラボ」1団体による児童活動の支援が行われまし
た。

※ 地域の連携の希薄化が進む中で、町内すべての小学校、全学年の児童
が触れ合う大切な機会になっています。

また、日常ではあまり体験できないような活動内容で多くのことを
学ぶこともできる場所となっています。

イ 大治町立小学校の校庭(遊び場)開放

子どもたちの遊び場を確保するために、町立小学校の校庭を学校教育
に支障のない範囲で子どもたちに開放し、安全・安心な遊び場を子ども
たちに提供する「校庭(遊び場)開放」を各小学校の協力のもと、実施
しました。

開放日時

- ・ 月曜日から金曜日 最終下校時刻から16時30分まで
- ・ 夏・冬・春休み 9時00分から16時30分まで

※ 土日祝日、学校代休日、雨天時等や学校事情により開放しない
日を除く

※ ちびっこ広場ではボールの使用はできませんが、小学校の校庭ではボ
ール遊びをするなど、自由に伸び伸びと遊ぶ場所として利用する子ど
もたちの姿が見られました。

(3) 青少年健全育成推進事業

ア 青少年健全育成大会

- ・ 日 時：令和5年12月1日(金)
- ・ 会 場：大治中学校 体育館
- ・ 内 容：①あいさつ(町長)
②講演(講師：鈴木孝)
「前向きになれる、やる気がわいてくる言葉のかけ方」
③大会宣言(青少年健全育成推進協議会委員)

- ・ 参加者：大治中学校職員、生徒、P T A、保護者、教育委員、青少年健全育成推進協議会委員、大治町職員

イ 啓発活動

- ・ 夏期青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動期間中（7/1～8/31）に「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」のスローガンを広報おおはる 7 月号に掲載しました。また大治町立公民館の窓口に啓発物品を配布しました。
 - ・ 冬期青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動期間中（12/20～1/10）に「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」のスローガンを広報おおはる 1 2 月号に掲載しました。また大治町立公民館の窓口に啓発物品を配布しました。
 - ・ 大治西小学校区地区コミュニティ「夏まつり」
 - ・ 期日：令和 5 年 8 月 5 日（土）
 - ・ 場所：大治西小学校校庭
 - ・ 大治町商工祭 with はるウィン
 - ・ 期日：令和 5 年 1 0 月 2 2 日（日）
 - ・ 場所：大治中学校校庭・体育館内
- の場にて「育てよう 大治築く 若い芽を」のスローガンを掲げたカード入りのポケットティッシュを配布しました。

（４） 「県民の日学校ホリデー」「ラーケーション」の取組

ア 県民の日学校ホリデー

- ・ 事業名：「こうさくらボ」
 - 期 日：令和 5 年 1 1 月 2 4 日（金）
 - 工房 午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 3 0 分
 - 図書 午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分
 - 場 所：大治町立公民館
 - 内 容：ネイチャー工房（講義・会議室）
 - 木の実など自然の物を使って、自分だけの飾りを作る
 - ペーパークラフト工房（講習・工作室）
 - 紙などを使って作品を生み出す
 - カラーリング工房（ロビー展示スペース）
 - ぬり絵や飾りつけをして色どりを楽しむ
 - 図書室開放（図書室）
 - 自分の好きな本を探す
- 対 象：どなたでも参加可能
- 参加者数：4 2 人

※ 各工房でテーマに沿ったオリジナル作品づくりや図書室で好きな本を探したりして、大治町立公民館で家族や友達と一緒に参加できる学習機会を提供しました。

- ・ 事業名：「子供向け施設開放デー レッスン特別体験・中学生レッスン無料体験」

期 日：令和5年11月24日（金）
午前10時00分から午前11時30分
（レッスン特別体験）

午後1時00分から午後4時00分
（中学生レッスン無料体験）

場 所：大治町スポーツセンター サブアリーナ
（レッスン特別体験）
大治町スポーツセンター トレーニング室
（中学生レッスン無料体験）

内 容：トレーニング室のレッスン体験

対 象：町内在住の小学生低学年とその保護者
（レッスン特別体験）

町内在住の中学生（中学生レッスン無料体験）

参加者数：7人（レッスン特別体験）

8人（中学生レッスン無料体験）

※ 小学生低学年とその保護者と中学生にレッスンを通して、体の動かし方のコツを教えたりして、大治町スポーツセンターで家族や友達と一緒に参加できる機会を提供しました。

- ・ 事業名：「子供向け施設開放デー メインアリーナ・サブアリーナ開放」

期 日：令和5年11月24日
午後1時00分から午後4時00分

場 所：大治町スポーツセンター
メインアリーナ・サブアリーナ

内 容：メインアリーナ（小学生高学年対象）

バドミントン、卓球

サブアリーナ（小学生低学年とその保護者対象）

ストラックアウト、クロリティ

対 象：町内在住の小学生

参加者数：311人

※ 各部屋を低学年と高学年に分けて、好きなスポーツを行うなどし

て、大治町スポーツセンターで家族や友達と一緒に参加できる機会を提供しました。

イ ラーケーションの取組

・ 「ラーケーションの日」取得状況

	1 日	0 日	児童生徒総数
小学校	2 3 1 人	1 8 7 4 人	2 1 0 5 人
	1 1 . 0 %	8 9 . 0 %	
中学校	6 1 人	9 3 1 人	9 9 2 人
	6 . 1 %	9 3 . 9 %	

・ 「ラーケーションの日」取得目的（学ぶこと）について

項 目	小学校 (人)	中学校 (人)
自然体験・自然散策・生物観察	2 9	4
名所・旧跡・地理	1 3	8
文化・歴史・芸術・鑑賞（博物館・美術館）	5 7	1 5
テーマパーク	1 4	4
ものづくり（体験・鑑賞）、料理	8	2
参加型ラボ・ワークショップ	4	1
運動・体づくり	1 7	7
家族	1 3	6
動物園・水族館・科学館等	1 3	1
社会性（ルール・マナー・コミュニケーション等）	1 9	1
その他	4 4	1 2

5 施設整備

（１）小中学校施設

子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう、次の改修工事等を行いました。

ア 大治小学校校舎増築等設計業務委託

- ・ 事業内容：教室不足を解消するための増築校舎建設に向けた設計業務

- ・ 事業費：4, 8 3 6, 7 0 0 円

イ 大治中学校保健室空調機器更新工事

- ・ 事業内容：保健室空調機器の更新工事
- ・ 事業費：2, 2 6 6, 0 0 0 円

ウ 大治中学校南館高架水槽配管更新工事

- ・ 事業内容：南館屋上設置の高架水槽配管全体の更新工事
- ・ 事業費：3,850,000円

(2) 社会体育施設

ア 大治町スポーツセンター空気調和機二方弁取替工事

- ・ 事業内容：空気調和機の二方弁を取替える工事
- ・ 事業費：594,000円

※ 大治町スポーツセンターの空気調和機の二方弁を取替える工事を行いました。

6 新型コロナウイルス感染症に関わる取組

ア 学校教育課に関わる取組

4月	6日	【小学校】入学式（来賓削減、時間短縮）
	7日	【中学校】入学式（来賓削減、時間短縮） 【小中学校】始業式（放送・オンラインで実施）
5月	16日	【大治南小】運動会（来賓なし、2学年ごとに実施）
	18日	【大治小】運動会（来賓なし、2学年ごとに実施）

※ 朝礼等、体育館に全校が集まる行事などについてはオンラインで実施しました。新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日に5類に移行してからも、熱中症対策やインフルエンザ感染防止の観点も含め、各校の状況に応じて、全校で実施したりオンラインで実施したりしました。

イ 社会教育課に関わる取組

公民館

4月1日～ 5月8日	【貸館利用可】 人数制限・活動制限 ・ 3密（密閉・密集・密室）の回避 ・ 手洗い、手指消毒、換気 （平時は1時間に10分以上）（感染拡大時は常時換気） ・ 利用者氏名等の保管（団体利用は代表者が名簿を管理） ・ 検温の実施（発熱のある方の入場禁止） ・ 人との適切な距離の確保
5月9日～ 3月31日	【貸館利用可】 有効な感染防止対策を利用者に周知 ・ 3密（密閉・密集・密室）の回避 ・ 手洗い、手指消毒、換気（平時は1時間に10分以上） ・ 検温の実施（発熱のある方の入場禁止） ・ 人との適切な距離の確保

ウ スポーツ課に関わる取組

4 月	1 日～	【貸館利用可】 ・ 3 密（密閉・密集・密室）の回避 ・ 手洗い、手指消毒、換気 （平時は1 時間に1 0 分以上）（感染拡大時は常時換気） ・ 利用者氏名等の保管 ・ 検温の実施（発熱のある方の入場禁止） ・ 人との適切な距離の確保
5 月	9 日～	【貸館利用可】 有効な感染防止対策を利用者に周知 ・ 3 密（密閉・密集・密室）の回避 ・ 手洗い、手指消毒、換気（平時は1 時間に1 0 分以上） ・ 検温の実施（発熱のある方の入場禁止） ・ 人との適切な距離の確保

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）

評価者 山 本 智 貴

評価者 伊 藤 正 子

第1 総論

これまで、教育は基本的には長期的視点に立って考えるべきものであり、内容によっては短期的な効果や成果を期待すべきでないと思われる事項や、競争原理、効率的な視点だけで考えるべきではないこともあると思われますが、特に、最近では、市場原理主義的な観点から、短期的な成果等を期待する傾向が強まってきているように見受けられることから、これらの点には十分留意して頂きたい旨を申し上げます。

令和5年度の教育委員会の活動についても、これらの点については十分意識され、教育の現状や地域住民の要望等を踏まえて適切に対処されているものと考えます。

また、令和3年3月に改定された大治町教育大綱の基本理念「家庭・地域で育て、学校で伸ばし、社会で磨く」についても、概ね各活動に反映されているものと評価します。具体的な指摘は以下の各論で述べます。

第2 各論

1 教育委員会の活動状況について

令和5年度における教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況については、概ね詳細に記載されており、評価できるものと考えます。

教育委員会懇談会・総合教育会議・教育委員会・校長連絡協議会、学校訪問などの内容については、各会の意義（役割分担）の違いが第三者にも分かりやすいよう、より具体的な記載を求めます。

2 教育委員会に対する批判について

最近のいじめ問題に関しては、教育委員会という制度自体にも批判が及んでいる状況であり、これらの批判には、真摯に耳を傾けて受け止めるべき意見もあるかと思われます。また、これらの批判を受けて、教育委員会制度に関する教育関連法が平成26年の通常国会で改正され、平成27年4月から施行されました。

もちろん、教育委員会においては、これらについても十分な討議がなされており、これらにもとづき適切な活動がなされ自己点検・評価も適切になされているものと認められますが、このような批判もあることを心に留め、より適切な活動がなされるように期待します。

3 教育委員会の事務の管理・執行及び主な事業の取組状況について

いずれも、教育委員会の基本方針に即して適切・着実に実行がなされ、かつ、点検・評価も概ね適切になされているものと認められます。また、分かりやすく読みやすい表現となっているほか、新たな取組みや主な成果、さらには教育3課の連携等についても一定の記載がなされており、評価できるものと考えます。

なお、以下に若干の点を指摘させていただきます。

(1) ICT機器の活用

子どもたちの学びを保障できる環境の整備を目的とした国のGIGAスクール構想を受け、令和2年度より児童生徒に対し1人1台のタブレット端末の貸与を行い、令和5年度においても日常の授業にタブレットその他ICT機器を積極的に活用されたとのことです。

閉ざされた空間で授業を行ってきたこれまでの枠組みを取り払うことで、知的好奇心を刺激する機会や、能動的に自らの考えをアウトプットする機会がより一層増えることを期待します。

もっとも、ICT機器の環境が十分に整っていないこと（例として端末の動作が遅い）や教職員のITリテラシーに違いがあることで、タブレット端末などを有効活用することができていない実態もあるとのことです。引き続き有効活用できる程度にまで、環境を整備し、教職員のスキルを向上させることを求めます。

(2) 教職員研修事業

令和4年度に引き続き、経験の浅い教員を対象に、教員の資質向上をめざした授業研究会や研修会を継続的に実施したとのことです。

若い世代の教員の離職率が高いことは課題となっておりますので、若手教員が孤立感を感じることなく、上の世代の教員の経験や意見を取り入れてスキルアップしたり意識面のサポートを受けることについて引き続き取り組むことを期待します。

(3) 子ども応援本部・教育相談連絡会

令和2年度より、大治町役場内に大治町地域連携推進本部「子ども応援本部」を設置し、就学前から小学校、中学校への一貫した情報共有、支援を行うことができるようになったとのことです。

教育問題は解決に時間がかかる事例も多いことから、長期的な視点を持った取組みとして評価できるものと考えます。

また、教育相談連絡会は各校でも開催し、様々な立場の者が参加し、

多面的な支援の在り方について検討したとのことでした。

多くの目できめ細かく児童生徒を見て指導をすることができる体制、多様な専門性を持った者が児童生徒に多面的に関わることをできる体制を目指しており、評価できるものと考えます。

また、「子ども応援本部」の取組みは、ライフコンダクターの相談・支援の件数が千件以上、スクールカウンセラーの相談件数も千件以上にのぼることから、着実に成果が表れてきていると思います。今後も保護者、家庭、地域などから多くの情報提供がなされるように体制を充実させていくことを求めます。

児童生徒が安心して不安や苦痛などを相談することができる場所を整えることも必要だと考えますので、この点は今後の取組みに期待します。

(4) いじめ等

いじめについては、現在、重要な社会問題であり、平成25年度には「いじめ防止対策推進法」が施行されるなど、大治町教育委員会、町内各校において、十分な取組みが必要であると思われます。

いじめが関連すると思われる重大事件は、愛知県内において継続的に発生しています。町内においても重大事件が発生した場合を想定し、「大治町いじめ防止基本指針」において明記されているとおり、「いじめ」に当たるか否かの判断はいじめられた児童生徒の立場に立つて行うこと、「重大事態」は重大な被害が生じた「疑いがある」と認める場合にも該当すること、重大事態が発生した場合には速やかに組織を設けて調査を行うことなどの基本事項を確認し、準備をしておく必要があると考えます。

令和5年度においては、34件のいじめ認知がなされ、各件について適切な対応がなされたとのことですが、各校において、どのような指導体制が構築されているのか、どのような形でいじめが認知されたのか、いじめの解決がどのように行われているのか等について、より詳細な報告が必要であり、それこそ検証が可能になると考えます。

また、SNSによるトラブル、例えば学校における盗撮画像の流出などが大きな問題となっています。教職員に対しては、そのようなトラブルの対応方法に関する教育（刑法上の罪に該当する行為が行われた場合には、学校が警察に通報するなど毅然とした対応をとる必要があること等）が必要ですし、児童生徒に対してはSNSとの付き合い方等の教育を早急に行う必要があると考えます。

(5) 不登校

不登校児童生徒数は、令和3年度が115人、令和4年度が158人、

令和５年度が２１０人となっており、年々増加しています。

不登校児童生徒については、自宅においてＩＣＴ機器等を活用した学習活動を行った場合における指導要録上の出欠の取扱いについて、可能な限り、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を成績評価に反映することが望ましいとの通知があります。

令和５年度においては、不登校児童生徒と担任がタブレットにより会話をする試み、適応指導教室「トラスティ」においてタブレットを活用して自分のペースで学習をすすめる試みなどが行われたとのことですが、不登校児童生徒に対しＩＣＴ機器等を積極的に活用して学びの機会が十分に確保されるような取組みを行うことを期待します。

特に、学校が家族を通じて状況を把握することができていない児童生徒については、家庭に問題を抱えている可能性がある上、学びの機会を奪われている危機的状態にある可能性がありますので、どのように対応していくかを早急に考える必要があります。

（６）大治町子ども・若者支援事業

令和元年にニート、引きこもりなどの子どもや若者に対し、専門性を生かした総合的な支援を行うことを目的とした子ども・若者支援地域協議会が設置され、令和２年４月から大治町子ども・若者相談窓口が設置され、臨床心理士の資格を有する方が窓口対応をされているとのことです。

ニートや引きこもりの問題は家庭外に相談しにくく顕在化しにくいいため、各自治体の実態を把握しにくいという問題がありますが、令和６年３月末時点で相談窓口の相談件数が２１８件になったとのことで、実態の把握に一定程度役立っているものと評価します。

引き続き、支援を必要とする人にこちら側から働きかける仕組み作りや継続的支援がなされる方策を検討することを期待します。

（７）ＳＴＥＡＭ教育、魅力ある教育活動

令和５年度は科学体験できる企画や芸術に触れる授業など、新型コロナウイルス感染症の５類移行もありコロナ前と同じような取組みができるようになってきたとのことですので、これからも魅力的な企画を期待します。

また、平成３０年度からＡＬＴ（英語指導助手）を町内の各学校に一人ずつ配置し、本年度は各学校において年間１８７日の活動があったとのこと、日頃から児童生徒が英語に触れあえていることが伺えます。

平成２９年度から始まった英語検定受験料補助事業についても、令

和4年度より小学5・6年生の児童も対象にした結果、本年度は88件の申請があったとのことで、着実に効果が出ているものと評価します。

令和2年度から新しい学習指導要領が実施され、小学5・6年に外国語の授業が始まりましたので、引き続き、英語学習について検討や実践を行っていくことを期待します。

(8) 社会教育講座事業、公民館事業などの各事業

社会教育講座事業として、文化振興事業、文化協会、婦人会及び大治太鼓保存会において様々な事業が展開されています。

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、概ね予定通りの開催ができたとのことであり、今後も新たな試みを行っていくことを期待します。

また、各会の加入者を増やす方策、特に若い世代の加入をどのように促していくかについては引き続き検討する必要があると考えます。

(9) 部活動

部活動地域移行コーディネーターを配置し、土日の部活動を地域で活動するための環境整備を行ったとのことです。

令和6年度には6つの部活動が月1度の土日の部活動について地域連携することが決まったとのことで、地域移行が具体化して前進したものと評価できます。企業・大学との連携は、良い刺激を受けるといった様々なメリットも考えられますが、金銭的負担が発生するなど新たな問題も生じる可能性がありますので、これからの取組みに期待します。

部活動の内容については、部活動により心身の不調をきたす生徒が生じないように、スポーツ庁のガイドラインを踏まえた適切な運営がなされることを望みます。

また、部活動において、いじめが発生した事例は数多くあることから、部活動におけるいじめ防止対策は十分に行う必要があると考えます。そのためは、各学校の各部活の部活動顧問の活動内容などについて正確に把握するとともに、児童生徒や保護者に対して定期的にアンケートをするなどして、その実態を把握する必要があると考えます。

(10) 働き方改革にかかる取組

令和4年に引き続き令和5年11月にも、町立小中学校教職員全員を対象として、働き方改革チャレンジ月間が設置されたとのことです。

働き方改革チャレンジ月間の設置は、令和5年度で7回目になりますが、会議や行事の準備などの効率化が進んだことなどにより、各校にお

ける勤務時間外の在校時間は徐々に縮減されているとのことで、一定の成果が表れており、評価できるものと考えます。

ただ、時間削減により、児童生徒と向き合う時間や教員同士のコミュニケーションの時間が減ってしまうという弊害も考えられることから、業務の中身に着目した改革（例としてリモートやD Xを利用した非効率業務の見直し）に今後も取り組んでいただきたいと思います。

(11) 防災に関する教育の推進

平成29年度に「学校における防災教育・防災マニュアル」の内容が改訂されたことを踏まえ、令和5年度においても各校において緊急の事態を想定した避難訓練が行われることにより、常日頃から児童生徒の防災意識を高めることができたとのことです。

上記マニュアルに基づく訓練を行う際には、課題点や改善すべき点がないかどうかを確認し、より実践的なものにアップデートしていくという視点を忘れないでいただきたいと思います。

また、教育委員会では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震をふまえ、勤務時間外や休日に災害が発生したケースの対応について協議がされたとのことです。東海地方もいつ地震が発生してもおかしくない状況が続いていますので、災害がいかなる状況下で発生したとしても冷静迅速に対応できるよう体制を整えていくことが必要ですので、引き続き対応を求めます。

夏休み等の長期の休みの期間中における児童生徒の安全の確保については、相当な指導等が行われているものと思いますが、以前、夏に発生した大治中学校の生徒の木曽川での痛ましい水難事故の教訓を忘れることなく、安全教育等には万全の措置を講じていただきたいと思います。

(12) スポーツ関係

ニュースポーツ教室、各種スポーツ教室、各種スポーツ大会、スポーツセンター講座事業など、積極的な取り組みがなされ、令和5年度においても裾野を広げる取り組みが行われたものと評価します。

また、令和5年度には小学生の身体能力向上のために小学生スポーツチャレンジが開催され、保護者からも好評であったとのことです。新型コロナウイルス感染症も一段落したことから、今後も子どもたちがスポーツを習慣にしていけるような取り組みを広げていってほしいと思います。

(13) 転入児童生徒や保護者への対応

特に記載はありませんが、町内の各小中学校の一部学区においては、

他の市町村からの転入による児童生徒や保護者の増加が見られるところ
です。

これら新規に転入した児童生徒や保護者などに対しては、教育方針や
活動内容などを十分説明して理解を求め、他の児童生徒や地域住民と情
報を共有し、認識を共通のものとするための努力が必要と思われます。
十分な情報発信と理解に努め、適切な関係を築くよう引き続き努力をお
願いしたいと思います。

(14) 保護者や地域からの意見

令和４年度に設置された学校運営協議会が、令和５年度は３回開催さ
れたとのことです。

設置されて間もないことから暫くは試行錯誤の段階であるとは思いま
すが、閉鎖的になりがちな学校において、開かれた学校・信頼される学
校を目指す取組みが行われたことは評価できるものと考えます。

今後も保護者や地域からの意見を十分に斟酌し、子どもたちの健全な
育成に向けた取組みを行うことを期待します。

(15) 施設整備

令和５年度においても、小中学校の施設整備事業として、子どもたち
が安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう、必要な改修工
事等を行ったとのことです。

学校施設は老朽化により、安全面での不具合が発生した件数が倍増し
ていますので、定期的に点検を実施して必要な修繕を行わなければ事故
が発生する可能性が高い状況にあります。

学校施設の点検方法の研修をするなどして点検者の点検技能の向上を
図ること、町内の学校間で点検箇所や修繕事例の情報を共有するなどし
て点検体制の強化を図っていくことは、引き続き検討をお願いしたいと
思います。

第３ 結論

「令和５年度の点検・評価報告書」を拝見しますと、総じて懇切丁寧な表
現が多く、必要に応じて数字データを使用するなどして理解しやすく記載さ
れるなど工夫のあとがうかがわれ、また、いずれも着実な取組みのもとに適
切な点検・評価がなされ、主な成果や改善点・課題等が概ね適切に記載され
ており、関係者の努力がうかがわれる内容となっていると考えます。

教育関係は、総じて非常に難しい状況下であり（現に、平成２６年の通常
国会で教育委員会制度に関する教育関連法が改正され、平成２７年４月から
施行されています）、昨今は教育委員会が保身に走っているような事例が多

く報道され苦勞も多いことと推察されますが、未来を担う子どもたちのことを常に第一に考え、課題等の克服・改善に向け、関係者の今後の更なる努力を期待したいと思います。

以 上